

住 民 課 長	吉 本 真 人
社 会 福 祉 課 長	新 藤 正 敏
こ ど も 課 長	森 川 雅 枝
長 寿 保 険 課 長	伊 藤 仁 士
保 健 セ ン タ ー 所 長	森 原 知 美
都 市 整 備 課 長	龍 岩 広 幸
建 設 課 長	木 村 生 栄
上 下 水 道 課 長	早 稲 田 誠
教 育 長	中 村 弘 市
教 育 次 長	石 川 直 之
学 校 教 育 課 長	中 川 修 治
生 涯 学 習 課 長	宮 垣 将 司
会 計 管 理 者	中 垣 雅 彦
収 税 対 策 室 長	松 井 良 哲
町 民 サ ー ビ ス 室 長	松 浦 邦 彦
総 務 課 主 幹	下 野 武 士
生 活 安 全 課 主 幹	森 原 宏 生

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 中 下 義 博 |
| 主 幹         | 飯 森 靖 彦 |
| 主 任 主 事     | 戸 成 正 考 |
| 主 事         | 木 村 俊 英 |

~~~~~○~~~~~

8. 付 託 案 件

現 地 調 査

| | |
|-------------|------------------------|
| 第 1 7 号 議 案 | 平成28年度海田町一般会計予算 |
| 第 1 8 号 議 案 | 平成28年度海田町公共下水道事業特別会計予算 |
| 第 1 9 号 議 案 | 平成28年度海田町国民健康保険特別会計予算 |
| 第 2 0 号 議 案 | 平成28年度海田町介護保険特別会計予算 |
| 第 2 1 号 議 案 | 平成28年度海田町後期高齢者医療特別会計予算 |

~~~~~〇~~~~~

9. 議 事 の 内 容

午前8時55分 開会

- 委員長(住吉) それでは定刻より少し早いですが始めます。皆さんおはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。これより予算委員会を開会いたします。ただいまの出席委員数は 14 名でございます。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。本委員会に付託されました案件は、あらかじめお手元に配付しております審査進行表のとおりでございます。審査に先立ちまして、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。町長。
- 町長(西田) 皆さんおはようございます。早朝よりご苦労さまでございます。平成 28 年度の予算でございますが、先般、施政方針の中で、基本的事項をお示したところでございます。十分な審議をいただき、議決をいただきますようよろしくお願ひしたいと思います。また、本日は予算委員会の初日ということでございますので、工事箇所 の現地調査と資料による説明をさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。
- 委員長(住吉) それでは審査に入る前に、本日は工事箇所 の説明及び現地調査を行います。現地調査場所については委員長に一任いただいておりますので、本日は、一覧表の 3 ページの 1 番から 8 番について、現地調査を行いたいと思います。それでは、一覧表のうち、図面説明の 1 番から 31 番について、会議室で説明を受け、その後、現地調査に向かいます。なお現地調査には、10 時 30 分頃の出発を予定しております。出発場所は、旧千葉家駐車場としておりますので、皆さんのご協力をお願いいたします。ここで、執行部から資料の追加について発言を求められておりますので、これを許します。総務課長。
- 総務課長(脇本) はい、資料 39、総務課の提出の工事箇所図について、箇所図の追加をお願いいたします。庁舎空調設備改修工事の仕様を添付しておりませんでしたので、追加の添付をお願いいたします。申し訳ありませんでした。お詫び申し上げます。
- 委員長(住吉) それでは順番に説明を受けたいと思います。なお質疑は全ての箇所 の説明のあつた後に一括して行いますのでよろしくお願ひいたします。まず 1 番から 3 番について、説明をお願いいたします。総務課長。
- 総務課長(脇本) それでは、総務課の工事箇所図についてご説明いたします。資料 39

の工事箇所図と追加で配布したものを併せてご覧いただくようお願いいたします。まず、庁舎空調設備改修工事でございます。資料につきましては、追加で、提出させていただいた1枚ものの資料2でございます。庁舎空調設備改修工事でございますが、役場地下にある冷温水器のカバーが腐食しておるために、交換をいたします。費用は64万8,000円でございます。カバーの交換でございますので、執務時間中に空調を止めたりと、そういったことはございません。続きまして、加藤会館空調換気更新工事でございます。資料39の表紙をめくりまして、1ページ目をお願いいたします。加藤会館の空調を全面的に更新するものでございまして、費用は800万円でございます。工事内容でございますが、1階和室、2階事務室、教育長室の空調設備を更新いたします。室内機を7台、室外機を4台交換いたします。工事は、土日の作業とし、平常時のシステムに支障がないように行い、夏季の本格稼働前に施工できるように発注依頼を行う予定としております。続きまして、資料をめくりまして2枚目、加藤会館照明設備LED改良工事でございます。費用は93万1,000円でございます。既存の蛍光灯をLED製のものに取替えます。数量は蛍光灯114本、ダウンライト26基となっております。工事発注につきましては、空調設備と重なるおそれがありますので、基本的にはこれも土日の工事を予定しておりますので、空調設備の工事が終わり次第の発注とさせていただきたいと、そういうふうを考えております。以上でございます。

○委員長(住吉) 続いて4番について説明をお願いいたします。総務部次長。

○総務部次長(丹羽) それでは、生活安全課の工事箇所についてご説明をさせていただきます。資料40をお願いいたします。番号1の海田町防犯カメラ設置工事でございますが、平成27年度に引き続き、防犯カメラを下段の位置図にございますように、町内一円に防犯カメラ23か所設置するとともに、そのデータを管理する機器を、同時に整備するものでございます。予算額につきましては、2,000万円でございます。以上でございます。

○委員長(住吉) 続いて5番について説明をお願いいたします。長寿保険課長。

○長寿保険課長(伊藤) それでは、ナンバー5、福祉センター照明LED改良工事についてご説明をいたします。資料の方は42の工事箇所図をお願いいたします。この工事は、平成27年度、今年度完了予定の福祉センター太陽光発電設備整備事業に引き続いて実施する工事でございます。具体的な工事内容は、資料1ページをめくっていただいて、中ほど、工事概要に記載のとおり、まず、LED照明の改良として220灯の照明器具を

変更いたします。平面図に赤色で着色をしておりますが、避難所として実際に使用する各階の部屋と事務室、それから通路等でございます。次に、青色で着色をしております各階のトイレ、階段室等の照明電源を非常用の系統に切り替えを行います。次に、平面図の2ページの方のR階として示しております屋上のキュービクル、緑色で着色をしておりますが、非常用の電源系統トランス交換をいたします。予算額は1,320万円でございます。以上で福祉センター照明LED改良工事についての説明を終わります。

- 委員長(住吉) 続いて、6番から11番について説明をお願いいたします。都市整備課長。
- 都市整備課長(龍岩) それでは都市整備課の工事箇所の説明をいたします。資料は43をお願いいたします。まず、ナンバー6、資料番号2でございます。海田市駅エレベーター改修工事です。海田市駅南口のエレベーターの主ロープ、調速機用ロープ、各プーリーベアリング、これはかご下にあるもの、つり合いおもり、それから頂部にあるもの、この3か所を、経年劣化により交換するものでございます。予算額は120万円でございます。続きまして、番号7、1枚戻っていただきまして資料番号1、失礼しました番号1、赤穂峠・古峠遊歩道工事です。赤穂峠にベンチを1基設置し、また、古峠の急勾配箇所に階段工40段を設置します。それにより、登山者の快適性を高めることとしております。階段工の材料は、現地伐採木を使用し、里山保全にも配慮する計画でございます。予算額は280万8,000円でございます。続きまして、番号8、資料は5、中店小学校線境界構造物設置工事です。事業地内の既設コンクリートの取り壊し及び地先境界ブロックの設置を計画しております。現地は元工場がありまして、平成25年度中に移転完了しておりますが、残地に建築相談が寄せられております。そのことから、先行して、この工事を行うこととしております。予算額は400万円でございます。続きまして、番号9、資料の方は番号6をお願いいたします。町内公園フェンス修繕工事です。各公園の老朽化したフェンスの交換や修繕、鉄線張り替えを行います。予算額は140万円でございます。続きまして、番号10、資料の方は8番をお願いいたします。三迫第2公園便所等新設工事です。三迫第2公園に便所と手洗いを新設します。参考図として、既存公園の写真を添付しております。便所は、大が1、小1、手洗い1を予定しております。予算額は432万円でございます。最後に、番号11、資料は9をお願いいたします。海田総合公園便所改修工事です。既存のコンクリートブロック造及び簡易便所とプレハブ倉庫を、老朽化のため撤去し、プレハブ倉庫跡地に便所を新設します。便所はリースとし、大便器4、小便器2、手洗い2合計失礼しました合計8基を計画しております。予算額は648万円

でございます。以上で説明を終わります。

○委員長(住吉) 続いて、12番から15番について説明をお願いします。建設課長。

○建設課長(木村) それでは、建設課の工事箇所についてご説明をいたします。資料番号44の工事箇所をお願いいたします。表紙をめくっていただきまして、まずはじめに、番号1、町道208号線外舗装修繕工事です。蟹原一丁目地内の海田自動車学校付近の町道208号線及び幸町地内の海田中学校付近の町道193号線などにおいて、経年劣化により薄くなったグリーンラインを引き直すものでございます。また、町道208号線については、一部の区間の舗装の劣化が著しい箇所について、併せて、舗装修繕を50平米ほど実施するものです。施工延長は、町道208号線が180メートル、町道193号線などが490メートルです。予算額は330万円です。次に、番号2を飛ばしていただきまして番号3、町道2号線畝二丁目地内歩道改修工事です。畝二丁目地内の町道2号線において、今年度に引き続き歩道を改修するものでございます。平成28年度の施工区間は、町道2号線から河川敷におりるスロープ部分を飛ばしまして、上流側を延長で50メートルほど行うものです。予算額は2,000万円です。次に、番号4を飛ばしていただきまして番号5、西浜地内水路修繕工事です。西浜地内の水路で、水路に常時水がたまった状態となる区間について、水路勾配を調整する底張りコンクリートを打設するものです。施工延長は120メートルです。予算額は150万円です。次に、番号6、窪町地内外水路浚せつ工事です。窪町地内及び南つくも町地内の水路を浚せつするものでございます。浚せつ延長は窪町地内で約1,200メートル、南つくも町地内で約550メートルです。予算額は800万円です。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長(住吉) 続いて、16番から18番について説明をお願いします。学校教育課長。

○学校教育課長(中川) はい、それでは、資料45の工事箇所図をお願いいたします。ナンバー16、海田東小学校及び海田南小学校給食室自動手指消毒器改修工事について説明いたします。資料番号としまして2番になります。2番のページをお開きください。資料としては30ページを付けております。図としましては、1ページの下段及び2ページ目の上段が、海田東小学校、2ページ目の下段及び3ページ目の上段が海田南小学校、それ以外については、各学校の共通のものとなっております。工事箇所といたしましては、海田東小学校及び海田南小学校給食室でございます。工事内容としてしましては、給食室、調理場前にある既設の手洗い設備の幅が狭く、浅いため、肘まで入らず、十分な洗浄ができない、することが困難となっておりますので、既存の施設を撤去し、学校

給食衛生管理基準にあります、肘まで洗える大きさ、直接手指を触れない給水栓、温水に即した手洗い設備に改修するものでございます。工事期間としましては、1日程度を想定しております。予算額といたしましては49万7,000円を見込んでおります。次に、17番、海田南小学校給食室厨房土間改修工事について説明いたします。番号としましては3番のものでございます。3、資料につきましては2ページをつけております。工事箇所といたしましては、海田南小学校給食室でございます。工事の内容といたしましては、給食開始時に設計された給食室の土間の一部が、一段下がっておりますので、調理作業において危険箇所となっているため、嵩上げにより平坦にするものでございます。工事期間としましては、1週間か2週間を想定しており、工事期間としましては、給食室厨房内の工事となりますので、給食運営及び衛生面のかかわらない夏休み期間中に施工する予定としております。範囲としましては、縦1メートル横2.2メートル、高さ10センチとなります。予算額といたしましては、8万9,000円を見込んでおります。続きまして、18番、海田中学校砂場改修工事について説明いたします。番号4番のページをお開きください。工事箇所といたしましては海田中学校砂場でございます。砂場の現状として、木製の枠が老朽化していることに加え、砂場の砂が流水によって流入した、雨水によって流入したグラウンドの土と混ざり固くなっているため、砂場としての機能が低下している状況になっています。そのため機能改善のため改修を行うものでございます。工事内容としましては、まず一つ目として、既設の木製枠を撤去し、合成樹脂枠を新設いたします。二つ目としまして、既設の木製踏切板を撤去して新しく木製踏切板を設置いたします。最後に、砂場、上部30センチの砂を撤去し新しい砂と入れ換えます。工事期間としましては、材料手配準備期間から検査期間まで、3か月を想定しております。工事期間中は、作業区域を区切り、砂場の周辺の立ち入りを禁止いたします。予算額といたしましては、180万円を見込んでおります。以上でございます。

○委員長(住吉) 続いて、19番について説明をお願いします。生涯学習課長。

○生涯学習課長(宮垣) それでは生涯学習課から工事箇所についてご説明いたします。資料46の工事箇所図をお願いいたします。ふるさと館の展示室の照明設備改修工事でございますが、開館後20年を経過し、館内設備の老朽化に伴い、段階的に修繕工事を行っているものでございます。平成28年度は2階の展示室2、3、あと企画展示室に設置されておりますハロゲン光源照明器具をLEDの光源照明器具に80か所更新するものでございます。予算の方は240万円を予定しています。生涯学習課からは以上でござ

います。

○委員長(住吉) 続いて、20番から31番について説明をお願いします。上下水道課長。

○上下水道課長(早稲田) はい、それでは、ナンバー20からナンバー23の、公共下水道事業工事内容を資料に沿って説明させていただきます。資料47をお願いいたします。表紙を1枚めくっていただき、まず、番号1、工事名は、海田中央第1月見町地区污水管新設工事です。この工事は月見町地内の都市計画道路中店小学校線の事業地及び里道に污水管を布設するもので、開削工法で口径200ミリの污水管を144.3メートル布設するものでございます。予算額は1,000万円でございます。続きまして番号2、工事名は、新町処理分区窪町地区污水管新設工事です。この工事は、窪町1番街区の区画整理事業に伴い、污水管を布設するもので、開削工法で口径200ミリの污水管を192メートル布設するものでございます。下流の整備ができておりませんので、供用開始は、今回の工事ではできません。予算額は1,600万円でございます。続きまして番号3、工事名は、竹貞第1ポンプ場改修工事です。この工事は、竹貞地区の浸水を解消するための工事で、竹貞第1ポンプの取替えをするものです。予算額は5,000万円でございます。続きまして、番号4、工事名は、瀬野川左岸排水区竹貞雨水幹線整備工事です。この工事は、海田東公民館付近の交差点から東西方向へ、町道7号線沿いに雨水管渠を布設するもので、交差点から東方向には流入管として、ボックスカルバートの1,200×1,800ミリの16.5メートルと、1,600×2,800ミリの10メートル布設し、ボックスカルバート内に仮設雨水排水ポンプを設置し、三迫川まで口径450ミリの圧送管を138メートル布設するものです。竹貞第2ポンプ場の設置には、期間と費用が多大にかかることから、竹貞地区の道路冠水等の多い箇所の軽減を図るため行うものです。予算額は5,500万円でございます。続きまして、番号24から31まで、水道事業について説明させていただきます。資料49をお願いいたします。表紙をめくっていただき、まず番号1、工事名は、月見町地内配水管新設工事です。この工事は、月見町地内の都市計画道路中店小学校線の事業時に配水管を布設するもので、新設するもので、口径100ミリの長寿命耐震管を65メートル布設するものでございます。予算額は、477万4,000円でございます。続きまして、番号2、工事名は、浜角地内配水管布設替工事です。この工事は、浜角地内の都市計画道路新開蟹原線の施工に伴い、配水管の布設替をするもので、口径100ミリの長寿命耐震管を120メートルと、口径75ミリの長寿命耐震管を18メートル布設するものでございます。予算額は、1,003万8,000円でございます。続きまして、番号3、工事名

は、東一丁目地内配水管布設替工事です。この工事は、老朽管の取替え工事で、東一丁目地内の町道 8 号線と 126 号線交差点付近から、東大橋付近までの区間を、口径 150 ミリの長寿命耐震管で 126 メートルと、口径 100 ミリの長寿命耐震管で 102 メートル布設するものでございます。予算額は 1,742 万 5,000 円でございます。続きまして、番号 4、工事名は、南幸町地内配水管布設替工事です。この工事も老朽管の取替え工事で、南幸町内の町道 195 号線に口径 100 ミリの長寿命耐震管を 280 メートルと、口径 75 ミリの長寿命耐震管を 30 メートル布設するものでございます。予算額は 2,260 万 4,000 円でございます。続きまして、番号 5、工事名は、上市橋添架配水管布設替工事です。この工事も老朽管の取替え工事で、上市橋に口径 100 ミリのポリエチレン管を 67 メートルと、その接合部に、口径 100 ミリの長寿命耐震管を 13 メートル布設するものでございます。予算額は、812 万 2,000 円でございます。続きまして、番号 6、工事名は、寺迫二丁目地内配水管布設替工事です。この工事は、下水道雨水整備に伴い移設する配水管に併せて行う取替え工事で、寺迫二丁目地内の海田東公民館付近の交差点から、三迫川までの区間を、口径 250 ミリの長寿命耐震管で 135 メートル布設するものでございます。予算額は 1,208 万 8,000 円でございます。続きまして、番号 7、工事名は、寺迫二丁目地内配水管移設工事です。この工事は下水道工事に伴う配水管の移設工事で、寺迫二丁目地内の海田東公民館付近の町道 7 号線に、口径 250 ミリの長寿命耐震管を 50 メートルと、口径 100 ミリの長寿命耐震管を 15 メートル布設するものでございます。予算額は 1,128 万 8,000 円でございます。続きまして、番号 8、工事名は、国信配水池改修工事です。この工事は、配水池の耐震補強工事で、炭素繊維シートを張り付け躯体の補強を行うものです。予算額は 1 億 800 万円でございます。以上で、水道工事の説明を終わります。

- 委員長(住吉) 以上で工事箇所説明を終わります。これまでの説明において、これより質疑を行います。ここで皆様をお願いをしておきます。各委員の皆様、質疑回数に制限はございませんので、一問一答方式で行います。また質疑の内容に関しても簡潔に要点をまとめてお願いします。まかり間違っても、演説や討論を始めないようにお願いいたします。また執行部の皆様にも要請しておきます。答弁は、質疑の趣旨に沿って簡潔に要領よく的確に行い、メモをとるなどして答弁漏れがないようお願いいたします。特に、聞かれてもないことを勝手に先走って答弁することはお止めください。また、事実を聞かれているにもかかわらず、たまに、思いますという答弁がありますけども、それは許しま

せん。で、これからの質疑に関しましては、現地視察を行う箇所に関しては現地での質疑をお願いします。また、時間の都合もございますので、各部の予算審査の段階で質疑できるものは、そちらに回してください。これより質疑を行います。質疑があれば許します。崎本委員。

○13番（崎本）ええとね、下水道整備事業の分の番号4、これの、5,500万円。番号ナンバーは23かな、ちょっとこれで聞いてみますが、ボックスカルバートの開削工法でやられるのが16.5メートル、圧送管が138メートルとあるんじやが、最初聞いたのはこの点線の圧送管は、まず、どこまで、最終的には、1,600の2,800か、あれはどの方までやられるかと。今私が思うのは、この工事ですよ、圧送管とボックスカルバートは大体工事のあれもちょっと違うと思いますが、一緒に発注されるか、それとも、圧送管とボックスカルバートいうか、1,200×1800、16メートル、16.5メートルの分は別な工事でやられるか、ちょっとそこの説明をお願いします。

○委員長（住吉）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、ボックスカルバートと圧送管につきましては、同時発注、中のポンプについては別発注としてます。赤丸で書いておる仮設ポンプまでがボックスカルバート、下線のところが圧送管でございます。圧送管は赤丸のポンプから三迫川まで布設されます。

○委員長（住吉）崎本委員。

○13番（崎本）そうじゃなしにね、圧送管の今の東海田公民館の前の方も、当初の計画じゃあ、開削工法か何か知らんのじやが、1,200×1,800メートルをやれる計画だと聞いていますが、それはどのようになっちゃうかということ、聞きちゃうんですが。分かりますか。今の寺迫のAA'断面で終わられるか、その先までやられるか、どの位置までやられるかちゅうことを聞きちゃうんです。

○委員長（住吉）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）ボックスカルバートにつきましては、実線部分、交差点、東公民館交差点部分までを布設いたします。

○委員長（住吉）崎本委員。

○13番（崎本）それは図面見たら分かるわいね。そんじやが圧送管の部分が東海田公民館のところに点線で書いてあるでしようが。あすこは将来的にボックスカルバート入れられるか入れられんかを聞きちゃうんよ。それが最終はどこまでかいうことを聞きちょ

る。ちょっと聞いちゃってくださいよ。

○委員長(住吉) 上下水道課長。

○上下水道課長(早稲田) はい、申し訳ありませんでした。将来的には、東公民館の駐車場部分に、貯留管がきますので、この交差点から東海田公民館の間の道路部分がボックスカルバートが来ます。

○委員長(住吉) ほかに質疑はございませんでしょうか。桑原委員。

○8番(桑原) 今回もLEDこれの切替えが3か所出ておりますね。総務課と都市整備かな、長寿命化、それと、生涯学習、3か所出とるんですけども、今の海田町の施設、学校も含めて、学校を含めて、どれぐらいの、推進率になってるのか、それと一問一答です、ではお願いします。

○委員長(住吉) 副町長。

○副町長(三宅) すみません、各課ごとですと答えられますが、全体ということだと、集計させて、改めてその、どこかの場面で集計でき次第のご答弁にさせていただきたいと思います。

○委員長(住吉) 桑原委員。

○8番(桑原) 初期投資ということについては少しかかるんですけどもね、全体を考えれば、大きな効果が現われるという思いがしております。それとちょっと教えていただきたいのは、一つの施設の中で何基を付けたら、要するに、なんていうのかな、助成金、こういったものが出るんじゃないかと思うんですけど、助成金の関係というのは、あっこちよこちよこ、こっちちよこちよこではなくて、1度にやることによって、何基かを固めてやることによって助成金が出るという話を聞きましたけども、ここらあたりはご存じなら教えいただきたい。

○委員長(住吉) 財政課長。

○財政課長(鶴岡) 公共施設のLED化に対する特定財源でございますけれども、LED化することでの特定財源については、今のところございません。ただ、整備する建物であるとか、その他特別な助成事業があったときには、それらの財源を活用して、LED化に取り組んでいるというのが現在の状況でございます。

○委員長(住吉) ほかに質疑はございませんでしょうか。佐中委員。

○15番(佐中) 下水道の関係で、区画整理事業の中で窪町の地区、1,600万、完成しても繋がらないというのがありましたけども、繋がってないけえ繋がらんのだと思います

が、雨水についてはもう繋がっておるんですねあれは、もう、大きなのを入れましたから。だけでもこの見通しはいつ頃なのか、窪町全体がそうなんだと思いますけども、用意をしておかんかったら二重投資になって、結果的には、大きくなる。もちろんそうなんだと思いますが、いつ頃じゃあこれがね、窪町の整備がなかなか行き届いてないということから、こういう結果になっておる、はっきり言えば区画整理ができなかったからこうなるとるんですけども、これ、いつ頃、見通しで、どうなのか。

○委員長(住吉) 建設課長。

○建設課長(木村) はい、今年度の予算に計上させていただいておるんですが、J A安芸の北側に、地区計画で車路をつくる計画をしております。その用地取得費を今年度計上させていただいておりますが、その道路の築造と併せて、下水の管を布設するということで、今上下水道課と調整をしておるところでございます。

○委員長(住吉) 建設課長。

○建設課長(木村) 用地取得でございますので、来年度、地権者さんのご協力をいただいて、単年度で購入することができれば、29年度に工事着手、2か年の取得がかかれば、その翌年度の工事着手というのを計画しております。

○委員長(住吉) まだある。建設課長。

○建設課長(木村) はい、用地が取得できましたら、下水の管の布設については単年度で十分接続可能だと考えております。

○委員長(住吉) 佐中委員。

○15番(佐中) 南小の給食室の改善の問題ですが、私から言わしたら、金額は少ないんよね、8万9,000円じゃけど、今更何を言うてるかいうて言いたいんよね。もう40年近くね、こういうことをやってきて、危険だから嵩上げをする。むしろね、ここは、できるまでは宇部コンの寮じゃったんですね。ですからもう建替えた方がね、非常にいいんじゃないかというように思うんですけども、金額少ないから別に文句を言うこともないけども、今更になってね、危険だからこんなことをするというのは、こんなこというんか、嵩上げをするというのは、啞然とするというかね、感覚としてなんかおかしいなという感じがするんですけども、どうなんですか。

○委員長(住吉) 学校教育課長。

○学校教育課長(中川) 今回こういう形で上げさしてもらっているのは誠に申し訳なく思っています。今後とも、修繕箇所等々がある場合は、早急に上げてくるように指導して

参りたいと思います。

○委員長(住吉) 佐中委員。

○15番(佐中) 先ほどから言うように、40年前に、約40年ですね、宇部コンの寮じゃった、その前も使ってたから非常に老朽化が激しいと思うんよね。そうすると、もうここだけが古い建物を利用して給食を作っているんで、さっきちょっと言いましたけども、もう建て替える。あるいは改築をするという、そういう方が、いいんじゃないかなと思うんですが、それはどうなんですかお尋ねします。

○委員長(住吉) 学校教育課長。

○学校教育課長(中川) 学校の施設のあり方について、給食室を含めてですね、今後研究して参りたいと思います。

○委員長(住吉) ほかに質疑はございませんでしょうか。岡田委員。

○9番(岡田) この資料の、今、佐中委員が発言したその一つ上の、給食のシンクいうんか手洗い、あれが食品衛生上基準を満たしてない気がするんですけど、これは以前から基準を満たしてなかって今回替えられるのか、どうなのか、ちょっとその辺ところ。

○委員長(住吉) 学校教育課長。

○学校教育課長(中川) この衛生管理基準につきましては、平成21年に出されたものでちょっと、それ以後、その対応できてなかった。で、ほかの学校についても確認しましたが、あと2校については対応できてるということで、今回2校について予算計上させてもらったものでございます。

○委員長(住吉) 岡田委員。

○9番(岡田) 水道のことなんですけども、たぶんこれは、月見町の矢野と海田の境目のところと思うんですけど、水道管の新設いうて書いてあるんですけど、あれ新設いうことは、今まであったところのほかに、なんかバイパスみたいな格好で新設されるのか、どういうふうなことですか。

○委員長(住吉) 上下水道課長。

○上下水道課長(早稲田) はい、今回の水道管の新設でございますが、こちらの方は、将来に備え、緊急時に広島市の方から応急給水が可能となるよう行政界までを布設するのでございます。

○委員長(住吉) 岡田委員。

○9番(岡田) 緊急時に海田の方から広島市に水を送るということ、反対ということですか。

ちよっともう一回。

○委員長(住吉) 上下水道課長。

○上下水道課長(早稲田) 基本的には、相互ですけども、一応広島市の方からいただけるように考えております。

○委員長(住吉) ほかに質疑ございませんでしょうか。下岡委員。

○5番(下岡) 加藤会館の空調改修工事、更新工事ですけども、新しい方式は5部屋に対して室外機4、中機が7ですからツインタイプを含めてマルチ方式だと思うんですけど、既存の空調方式は何であったのでしょうか。

○委員長(住吉) 総務課長。

○総務課長(脇本) 申し訳ございません、既存のものタイプまではちょっと承知しておりません。

○委員長(住吉) ほかに質疑ございませんでしょうか。副委員長。

○11番(宮坂) 水道会計の番号で言ったら、29、30になるんです。寺迫二丁目地内の配水管布設替工事と、移設工事、30番は移設工事になってますよね、は、同じ続きの工事になると思うんですけども、あえて分けられた理由っていうのがあるのでしょうか。同じ予算規模になってるんですけども、1,200万と1,200万。これ続き工事であると思うんですけども、あえて分けられた理由というのはあるのでしょうか、何か。

○委員長(住吉) 上下水道課長。

○上下水道課長(早稲田) はい、この工事につきましては、下水道事業の方から移設費用をいただきますので、移設部分と布設替部分とに分けて発注させていただきます。

○委員長(住吉) 副委員長。

○11番(宮坂) 一応工事の発注予定の時期っていうのは、同じ頃に出されるのか、それとも、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長(住吉) 上下水道課長。

○上下水道課長(早稲田) はい、工事の発注時期については、ほぼ同じ時期を考えております。

○委員長(住吉) 宗像委員。

○7番(宗像) 先ほど岡田委員の説明の中で水道管の新設工事、月見町の、当初ご説明は、中店小学校線の隣が使用目的が、建設予定が出てきておるから境界ブロックをしなきゃならん、それに併せてというような説明だったような気がするんですが、説明が少し違

うんですが、どちらが正しいんでしょう。

○委員長（住吉）建設部長。

○建設部長（久保田）両方ともほんまでござい、あ、ほんまじゃない、両方ともそういう意味でですね、工事の方はさしていただきます。宗像委員が言われたようにですね、工事の関係で、まず水道管をやるというのもございませし、先ほど課長が言いましたように、広島市とのですね、相互の緊急という形での役割も持っております。ちょっと課長の方の説明がですね、不十分であったことがありますので、改めて私の方から、そういった二つの目的で工事をやっていくということでございませ。

○委員長（住吉）兼山議員。

○4番（兼山）先ほど、桑原委員がLEDの話がありましたので、例えばこのナンバーの5番で福祉センターの照明LED改良工事で、220本のLED照明を改良するんであれば、年間どれぐらいの省エネを見込んでることなんでしょうか。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）どのぐらいの省エネにということでございませけれども、まずあの、LEDに取り替える箇所の合計では、電力ですけれども、約60パーセントのカットになるというふうに考えております。

○委員長（住吉）兼山議員。

○4番（兼山）1,320万になってませけど、何年ぐらいでこれ回収、設備を回収することになるんですかね。

○委員長（住吉）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）今申し上げましたのは、いわゆるLED部分の電力カットの込みなんですけれども、この度、福祉センターでは、電源の系統の方も替えます。で、実を申し上げますと、全体での効果額というのはまだ分かりません、で、何年というのは今ちょっとお答えができません。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）質疑なしと認めませ。質疑を終結ませ。それではこれより現地調査に移りたいと思ひませ。その際、工事箇所一覧表を持ちください。それでは、旧千葉家駐車場にマイクロバスが待機してございませのでご乗車ください。出発は10時ちょうどです。なお現地調査終了後は、必ず会議室に着席してください。

~~~~~○~~~~~

午前9時43分 休憩

(午前10時00分から11時59分までこの間現地調査)

~~~~~○~~~~~

○委員長(住吉) はい皆様お疲れさまでした。暫時休憩いたします。再開は13時ちょうど。

~~~~~○~~~~~

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長(住吉) はい、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。ここで、審査に入る前に執行部から資料の訂正について発言を求められておりますので、これを許します。財政課長。

○財政課長(鶴岡) はい、予算の審議に先立ちまして、資料の訂正をお願いいたします。お手元に正誤表と差し替え分をお配りしておりますが、資料31、平成28年度一般会計予算説明書に誤りがございましたので訂正をお願いいたします。予算書の31ページ、歳入歳出予算事項別明細書の、歳入、諸収入の雑入、31のその他でございますが、昨年度の予算審査特別委員会で、住吉委員長から雑入その他には毎年ある歳入も含まれており、個別に記載し明確にすべきとのご指摘をいただきましたが、これまでどおりに記載をしてしまいましたので訂正をお願いいたします。訂正の内容につきましては、お手元の正誤表のとおりでございます。また、他の部の関係においても、訂正をお願いしたい箇所が出ており、それぞれの部の予算審議の前に説明をさせていただきたいと思えます。この度も数々の訂正箇所が出てしまい、大変申し訳ございませんでした。

○委員長(住吉) 本委員会に付託されました案件について、町長の提案理由及び主管課長等の説明は終わっておりますので、進行表に沿って審査をいたします。審査は議題ごとに質疑を行い、最終的に討論、採決を行います。ここで皆様にご協力をお願いしておきます。各委員の皆様、質疑は原則一問一答方式です。回数に制限はございませんが、簡潔に要点をまとめて行っていただくようお願いいたします。朝も言いましたけども演説や討論にならないようお願いいたします。また執行部の皆様におかれましても、答弁は質疑の趣旨に沿って簡潔に要領よく的確に行い、メモを取るなどして答弁漏れがないようお願いいたします。これも朝言いましたけども、聞かれてないことを答弁するようなことはしな

いように。または事実を聞かれているにもかかわらず、思いますなどという感想は述べないようになしてください。また予算の関係の審査の進め方についてですが、基本的に各資料のページごとに審査を行います。細節の中で担当が異なることや、ページが飛んだりする場合があります。ページをお示しますのでよろしくお願ひいたします。それでは、第 17 号議案、平成 28 年度海田町一般会計予算を議題といたします。進行表のとおり企画部、総務部、会計管理室、議会事務局から審査を行います。資料 31、一般会計予算説明書をご用意ください。歳入の 4 ページ、5 ページをお開きください。質疑があれば許します。下岡委員。

○ 5 番（下岡） 2 点ほど、まず法人税がですね、大幅に、前年度に比べて減つとる訳ですけども、これはですね、全体的に、各社の法人税を納められてる会社が全体的に減るとみられてるのか、1 社とか 2 社とかですね、町外転出等でですね、大きく減るからこういうふうになってるのかですね、その辺の説明をお願いします。

○ 委員長（住吉） 税務課長。

○ 税務課長（近森） 法人税割が下がったということですが、これは法人の数が減ったとか増えたとかでなくて、これは税制改正による減ということで、予算計上させていただいております。

○ 委員長（住吉） 税制改正でどうなったんや。税務課長。

○ 税務課長（近森） 税制改正により法人町民税が下がったことによる減でございます。

○ 委員長（住吉） 下岡委員。

○ 5 番（下岡） どういうふうな改正があつてですね、こういうふうに影響してるのか、その説明をお願いします。

○ 委員長（住吉） 税務課長。

○ 税務課長（近森） はい、法人町民税につきましては、まずですね、税率が 2 種類ございまして、まず資本金 1 億円以下及び課税標準となる法人税割が 240 万円以下の企業に関しましては、税率が従来の 12.3 パーセントから 9.7 パーセントに下がります。それ以外の、規模の大きい企業に関しましては 14.2 パーセントから 12.1 パーセントに下がるということになっております。

○ 委員長（住吉） 下岡委員。

○ 5 番（下岡） 固定資産税なんですけれどもですね、これ、5,200 万、率にして 2.7 パーセントアップということになってるんですけれども、前年度、平成 27 年度当初におい

てはですね、これが 3.3 パーセント下がってるという予算であった訳ですけども、一転して 2.7 パーセント上がってるということで、固定資産税についてはですね、評価替えが 27 年度とか 30 年度ある訳ですけども、その緩和処置というのを毎年講じられていってる訳なんですけれども、このですね、大きくこの、ぶれてるということで、例えば、平均的にですね、土地の評価額がですね、上がってきたということも考えられますし、例えば、住宅だとかですね、償却資産なんかが増えてきたということで上がってきてるという要素もあると思うんですけども、どういうことで前年のマイナス 3.3 パーセントがですね、2.7 パーセントに増えたのか。どういうふうな要因なのかというのをちょっと説明してください。

○委員長（住吉） 税務課長。

○税務課長（近森） まず、土地の方から話をさせていただきますと、まず土地の地価は、市街地を中心に上昇傾向はみられますが、工場地区や山際の地区は依然として下落傾向にあるため、土地は下がるということになっております。次に、家屋につきましては、据置年度ではありますが、新築家屋が増えたこと及び新築家屋の税額の軽減が終了するため、約 9,000 万円の増が見込めるということ。最後に償却資産に関しましては、昨年新しいスーパーの出店等がございまして、それ以外は設備投資の横ばいということで、トータルで考えますと、今回 3.3 パーセントの増ということになりました。すいません、2.8 パーセントということになりました。

○委員長（住吉） 佐中委員。

○15 番（佐中） 町民税についてお尋ねをいたしますが、まずね、町民税、均等割と平等割がある訳ですが、これが今どうなっとるか、よう分からん。それを聞く訳です、所得割は 10 パーセントというのは頭にあるんですが、今の均等割で、今 3,000 円に、プラス県民税が 500 円か 1000 円か、そこを聞きたいんですが。それから復興税が 500 円、森の何とかいうのが 500 円あって、これ 5,000 円ぐらいになっておるんじゃないかと思うんですが、そこをちょっと聞きたいんですが。

○委員長（住吉） 税務課長。

○税務課長（近森） まず、町民税均等割額の話なんです、これは従来の 3,000 円から 500 円足しました 3,500 円となっております。次に、県民税均等割額に関しましては、当初 1,500 円が 500 円プラスになりまして、これが森づくりの 500 円が入っております、2,000 円ということになっております。合計につきましては、4,500 円が 5,500 円になっ

ております。で、復興特別所得税というのがございまして、これは所得税割額の 2.1 パーセントということになっております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15番（佐中）法人税をとんとんと2年で止めてしまったけども、今のこの2.1の割合で、わしら何ぼ払うん、10年間払うん、ちょっとお尋ねします。

○委員長（住吉）税務課長。

○税務課長（近森）期間につきましては平成25年1月1日から平成49年の12月31日までの期間に、2.1パーセントということで、2.1パーセントの先ほども申し上げましたように、所得割額の2.1パーセントという数値になっております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15番（佐中）非常に不満を持つ。何で、法人税は、儲けとるのに減額いうんか、復興税をやめにゃいけないのかの。もう非常に不満を持つとるんですが、そこを言うてもしょうがないんで、町民税のことで、非課税世帯というのがね、ある訳ですけれども、これが年々どういう方向で進んでいるのか。例えば、去年に比べて今年度は非課税世帯が増えているとか、5年ぐらいの単位でみるか2年ぐらいの単位でみるか、その推移が知りたい。さっきの資料にあるかどうか知りませんが、非課税についてはないよね、どうなって、だんだん全体のことが進むようになってくるのか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（住吉）税務課長。

○税務課長（近森）申し訳ございません、この資料については持ち合わせてないんですが、個人的には貧富の差いいますか、それが増えているのではないかという感覚は持っております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15番（佐中）我々も審議するに当たってですね、町民の実態がどうなのかというのを知りたい訳です。だんだん景気は回復をしようと言いながら、税も負担も多くなってね、逆に格差社会によって、非課税の世帯が増えているのではないかと。その流れを知りたいので、これが終わるまでに資料、もし出せるものだったら出してもらいたい。難しかったら、ま、どうしても欲しいよ。委員長、取り計らってください。

○委員長（住吉）まず執行部にお伺いしますが、その資料、時間があれば出せるいうものですか。副町長。

○副町長（三宅）決算ベースでよろしゅうございますね。来年度どう見込むかというとき

には当然に、入ってこないのは見込めませんから、決算ベースで26年度決算でどうだ、だから27年度の課税でどうだったかという数字であれば、次の休憩後ぐらいには出せるようにいたします。

○委員長（住吉）資料請求ということでいい。では皆さんにお諮りします。ただいま佐中委員が申し入れた資料を請求することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）異議なしと認め、よって資料請求とすることと決めます。ほかに質疑はございませんでしょうか。岡田委員。

○9番（岡田）先ほどの下岡委員とも重なると思うんですけども、いわゆる、法人町民税なんですけれども、国の法人税の減税で税率が変わったということで下つとるんですけども、これ、先ほどいろいろ法人税の基準を言われましたけど、海田町で、どれぐらいの法人、企業いうんか、それが対象になつとるんでしょうか。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）先ほどの佐中議員のと合わせた形で提出させてください。その場合に、提出の科目としては、いわゆる法人税割がかかっている法人数というふうに考えて出させていただきますと思いますが。

○委員長（住吉）岡田委員。

○9番（岡田）だから、それでいいんですけども、いわゆる何社か、何十社か、何百社かあって、そのうちの税率が下がる対象になる企業いうか、それが何社か何社ぐらい、割合でいいんですけどもね、どれぐらいになるかというのをちょっと資料で出してもらったら助かるんですが。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）今の後段の部分でいきますと、それは同じ数になりますが。

○委員長（住吉）どうされますか。岡田委員。

○9番（岡田）それでは、今副町長が言われたようなことでお願いします。

○委員長（住吉）じゃお諮りします。ただいま岡田委員申し出の資料請求することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）異議なしと認め、そのように決めます。ほかに質疑はございませんでしょうか。西山委員。

○12番（西山）今回固定資産税が5,000万増の見込み、で、先ほどの説明では建築件数が増えるということと、新築の優遇制度がなくなるという説明だったんですけど、その予算計上は、新築は何十件を予定された計上でしょうか。

○委員長（住吉）税務課長。

○税務課長（近森）はい、新築家屋につきましては約139棟を計上しております。

○委員長（住吉）西山委員。

○12番（西山）次に入湯税の件ですけども、一時期すごく経営が厳しくて毎年減額という、が数年続きましたが、最近また企業努力で入湯税の入湯金額、入湯税の歳入が増えてきております。で、先日の一般質問で入湯税を何に使うっていう目的があるはずでございまして、一番の、バスの停留所を、この入湯税を徴収しているところに移設ということは、重要課題だと思いますけども、その点については、この入湯税の使い途を含めどのようにお考えになりますでしょうか。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（鶴岡）入湯税の充当につきましては、法に定めるとおり、公衆衛生であるとか、観光の振興等にいろいろ充当されるように決まっております。その観光振興等を含めて、どの事業に充当するかというのは、また議論をしていかないといけないところかと思っております。議員ご提案の循環バスの乗り入れにつきましては、乗り入れるための条件等もございまして、そこらも考慮して、今後検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（住吉）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）先ほど財政課長の方が答弁いたしました、先日の一般質問でも答弁をさせていただいておりますとおり、事業者のいろんな施設の整備、それと、交通の定時制と遅延、そういった問題もございまして、現在のところは事業所内への乗り入れについては考えておりません。

○委員長（住吉）西山委員。

○12番（西山）私、乗り入れは一言も言っておりません。バス停の移設という形で、この入湯税が入る施設の前にバス停をまず移設ができないだろうかということだったんです。それで、もう1点は、今の説明ですと、観光にも使えるということですから、これどこの海田町の観光振興のために使われるかは、今後検討ですけども、衛生っていうこともございました。今まで、この入湯税につきましては、公共下水道の整備ができる

まで、そちらに使っていきますという今までの答弁でしたけども、ほとんどもう公共下水道の整備が終わりましたので、もう少しあの、海田の全体的な観光っていう観点から、まず、バス停の移設っていうことをお考えになるかどうかということです、どうでしょう。

○委員長（住吉）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）委員ご指摘の、観光含めてのバス停の移設につきましては、地域交通会議等で話をしながらですね、検討さしていただければと考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。兼山委員。

○4番（兼山）今の西山委員の関連質疑ですが、私も一般質問で、バス停、名のことで、変更も兼ねてですね、この入湯税に併せた観光振興も、そういったことも一応お考えがあるかどうか、今後ですね。名称、寺迫のバス停の名称の変更を考えてる余地はあるかどうか、ちょっと確認させてください。どうですか。

○委員長（住吉）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）そこも含めて、検討さしていただければと思います。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、じゃ次、6ページ、7ページ全てです。質疑があれば許します。佐中委員。

○15番（佐中）7款の自動車取得税交付金、減税であると、減税、低公害とか、低燃料、これによってこれが入ってくる訳ですが、増えとるのにそういう状況がですね、ここでは、本来なら本年度、予算額減らさないけんに増えとるんで、ちょっとおかしいなと思ってお尋ねするんですが、これは実際どうなんですか。意味分かるよね。低燃費の車が増えておるのに、予算は減額せんにゃあいけんに増えておるんで。

○委員長（住吉）増えてる根拠ですよ。財政課長。

○財政課長（鶴岡）自動車取得税交付金の増の理由でございますけれども、県に聞き取ましたところ、エコカー減税の対象条件の方が厳しくはなっておりますけれども、あの、厳しくなりました、税が納められなく、失礼しましたすみません、課税対象となる車が増えている傾向があるそうで、自動車取得税交付金の方が増になっているというものでございます。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15番(佐中) 分かった、あんまり聞きません。その下のね、地方特例交付金、いわゆる連携中枢都市圏の形成にかかわる予算、ここに入ってくるんだと思うけども、200何ぼ上がっておるんですね。1,922万何ぼ、予算計上されておりますが、これは事業によって、変動が、ぐっと上がってきたり減ってきたりするという認識を、私、持つんですが、もともと特例交付金というのは、災害とかそういう場合で定められとるんですが、これが、それに該当して、中枢連携の都市圏構想にした予算の中身なのかどうかお尋ねをします。

○委員長(住吉) 財政課長。

○財政課長(鶴岡) 地方特例交付金につきましては、臨時的な地方の財源を確保するための交付金でございます。現時点におきましては、平成21年度の税制改正で導入をされました住宅ローン減税の、所得税から控除し切れなかった部分を個人町民税から控除できる制度に変更になっておりますので、その地方公共団体の減収分を特例交付金で補てんするとしているものでございます。この減収分につきましては、28年度におきましては、例年よりも多くが見込まれておりますので、223万7,000円の増となっているものでございます。

○委員長(住吉) 佐中委員。

○15番(佐中) 何か性格が臨債とよう似たような感じを受けるんですが、今の臨時的に特例を受けるといふ、そういう制度になつとるけえしょうがないんかも分らんけども、臨債が、ここまあ増えとるけども全国的にも絞るといふ形で提案をされて、国の予算上そういうのが決まっておりますけれども、そのかわりにここをこっちに持ってきて、こういう予算を組んどるのかどうか、ちょっとそこを聞きたいので、お尋ねします。

○委員長(住吉) 財政課長。

○財政課長(鶴岡) 地方の財源につきましては、恒久的な制度といえますか、一つの制度として確立をされて、その中で、必要な、行政が行うことができるように制度設計をされるものだと、されるべきものでございます。先ほど、申し上げました住宅ローン控除で地方の財源が減収するということは、これはあくまでも国の税の方針の中で変わったものでございまして、その代替の財源については、どこかで、確実に確保されるべきものでございます。ただ、あの、現在の制度の中では、どこでその減収分を確保するかというのが決定されておりませんので、とりあえず、この地方特例交付金という形で、その減収分を地方に配分しようということで、財源が確保できた段階で、これの交付金は

なくなるというふうなものと考えております。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）若干補足します。通常の場合ですとこの部分については、地方交付税の方の基準財政収入の方で、ある程度その補てんするというふうに考えておりますが、今回の場合影響が大きい中で、地方交付税の基準財政収入でやった場合には、いわゆる不交付団体については、この減収補てん分が行き渡らないという形で、交付税とは別に制度設計されたものでございます。

○委員長（住吉）下岡委員。

○5番（下岡）4款の配当割交付金と5款の株式等譲渡所得割交付金の関係ですけれども、4款の配当割交付金はですね、3,200万から2,500万ということで、2割近くダウンしてる訳ですね。これ、多分、企業業績の悪化を見込んでですね、やってると思うんですけども、企業業績が悪化した場合にはですね、当然、株式市場においてはですね、株価が落ちると、ダウンするというので、株式市場から資金が逃げていく訳なんですけれども、そういう状況を読みながらですね、下の株式等譲渡所得割交付金は、逆にですね、2割近く増えてる。これは、株式市場の取引の活性化ということを読んでもらうと思うんですけども、二つのですね、見方が、配当割にですね、景気の悪化、そして下の株式等譲渡所得は、景気がよくなるという読み方をしてる結果だと思うんですけども、上と下でですね、見方が正反対なんですけど、これはどういうふうに理解とかですね、どういう判断でこういうことになってるのか、わずかの額じゃなくて、上は2割ぐらい減るし、下は逆に2割ぐらい増えるというということですね、ちょっと矛盾してるんじゃないかと思うんですけども、ちょっと、その辺の説明をお願いします。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（鶴岡）配当割交付金と株式譲渡所得割交付金、こちらの方、あの、試算を行いました県の方にですね、試算の前提を確認をいたしましたところ、委員ご指摘のとおりのお返しが返って参りまして、利息についても、最近、そのゼロ金利で運用がなかなかできない中で、業績によるその配当はありませんが、株式市場の取引の活性化が見込まれるということで、プラスとマイナス、逆でございましてけれども、このような試算を行っているということでございます。

○委員長（住吉）下岡委員。マイクをお願いします。

○5番（下岡）ちょっとね、常識的な判断じゃないと思いますよ。それは、利子はね、長

期金利なんか、安くなってるから誰も貯金です、したくないということはありませんけれども、株式市場に投資した場合は、大きくね、ぶれる訳ですよ。貯金した場合の利子の、前後のはですね、0.00何パーセントが、良くて1パーセントとかいうふうに、ブレは1パーセントぐらいですけどね、株式市場に、それじゃあ資金が行くか言ったらですね、今言うように、ね、価格、株価の上昇が見込めないのに、誰もそこに資金なんか投入しないですよ。そこに投入したら、損したら2割、3割と損する訳だから、今の説明というのはちょっと矛盾してるけども、県がそういう方針で、そういうふうに組めということなら組むんでしょうけれども、おそらく結果としてはね、全然違った結果になると思うんですけど、県の方針に従ってやったということですか。

○委員長（住吉） 財政課長。

○財政課長（鶴岡） 予算計上につきましては、現在の状況を勘案してこのような予算計上をさせていただきました。年度途中で、委員ご指摘のような景気の変動等もあるかと、あると思いますけれども、そのときには、補正予算等で対応させていただきたいと考えております。

○委員長（住吉） ほかに質疑はございませんでしょうか。西山委員。マイクをお願いします。

○12番（西山） 8の国有提供施設等所在市町村助成交付金の基地交付金でございますが、これあの、予算の概要の28ページを見ますと、年々入ってくる金額が少なく減少しておりますけれども、どういう理由で減額になっていくのか、お分かりになってますでしょうか。

○委員長（住吉） 税務課長。

○税務課長（近森） 理由につきましては、申し訳ございません、そこまでは把握はしてないんですが、確かに議員の言われるとおり、減少してきておりますので、理由につきましては、すみません、そこまでは確認してはおりません。

○委員長（住吉） 西山委員。

○12番（西山） 今後、こういった傾向が続く場合に、確認されるお考えはあるでしょうか。

○委員長（住吉） 税務課長。

○税務課長（近森） 適宜確認するようにさせていただきますと思います。

○委員長（住吉） ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）じゃ次、8ページ、9ページをお開きください。説明しますのでよく聞いてください。上段11款、交通安全対策特別交付金と、13款、使用料及び手数料の1目、総務使用料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ないですね、じゃ次、12、13ページに行きます。よく聞いてください。中段にあります1目の総務手数料のうち1節、町税督促手数料と4節、事務手数料のうち、原動機付自転車標識交付手数料と、次の、2目、衛生手数料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ないですね。はい、次行きます。16、17ページに進みます。上段にあります1目、総務費国庫補助金、1節、総務費補助金のうち社会保障税番号制度システム整備費補助金についてです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ないですね、次、18、19ページに進みます。下段にあります1目、総務費国庫委託金のうち1節、総務管理費委託金、自衛官募集事務委託金についてです。質疑があれば許します。岡田委員。

○9番（岡田）これ、去年に比べて若干ですけど、増えとるというか、何か使い道いうんかそういうふうなことについて何か、国が、去年とは違うことをとってきておるんでしょうか。

○委員長（住吉）総務課長。

○総務課長（脇本）この2万8,000円については国からの通知による配分金でございます。この配分金が2,000円、去年と違うんですけども、その違いによって何か特別なことをしてくれという訳ではございません。国からの通知で2万8,000円と通知があつてその実績額を、予算計上させていただいたと、そういうことでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。20、21ページにお進みください。1目、県移譲事務交付金についてです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、じゃ次、行きます。22、23ページ上段にあります土木、土木費負

担金の1節、地質調査費負担金と、何といった、地籍、地籍調査負担金と、2項、1目、1節の、総務費補助金と、3目、1節の、保健衛生費補助金のうち、地域廃棄物対策支援事業補助金と、2節、清掃費補助金についてです。質疑があれば許します。西山委員。

○12番（西山）総務費の補助金、大丈夫ですね。その中の、広島県消費者行政活性化事業補助金でございますが、前年度に比べまして、随分増額になっている理由の一つに、私は、窓口を常時開設っていうのも含まれるんじゃないかと思えますけど、この増額になってる内容は何でしょうか。

○委員長（住吉）町民サービス室長。

○町民サービス室長（松浦）はい、増加の内容はですね、消耗品の中で、回覧版とか、マグネットシート、個人配布用、窓口に置かさせてもらっておるマグネットシートを新たにまた購入する予定と、あと、大きく約200万ありますが、通話録音装置の方の購入の費用が、補助の対象になっております。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次、行きます。24、25ページにお進みください。

○委員長（住吉）中段にあります、1目、総務費委託金のうち、1節、徴税費委託金、3節、選挙費委託金、4節、統計調査費委託金と、3目、衛生費委託金のうち細節の1と2についてです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。26、27ページにお進みください。上段にあります16款、財産収入の1項、財産運用収入及び17款から20款までの全てです。なお20款の2項、貸付元利収入は、次の29ページ上段の五つの細節のうち、1から3を含みます。質疑あれば許します。下岡委員。

○5番（下岡）財政調整基金繰入金、これについてですけれども、これにつきましては、この予算の概要のですね、23ページに、主な基金残高見込額ということで出てるんですけども、平成26年度末で約30億あったものがですね、昨年度で8億6,000万取り崩して、今年度もですね、6億強取り崩すことによってですね、28年度末で15億と、2年で約半減するという状況になってる訳でして、昨年、じゃなくて、平成27年度の当初予算ではですね、6億6,000万ぐらいの取り崩しを予定してたものが、結果として2億さらに上積みして、8.6億ということでですね、取り崩して、今年度も、6億強と。

その内訳というのは、駅南口の区画整理であるとか、西街区の、西街区の区域整理、地区計画、地区計画であるとか、中店小学校線だとか蟹原線だとか障がい者福祉だとか、いろいろあるんですけども、要は細かなものですね、どんどんどんどん財政調整基金を取り崩していくということで、本来ならですね、この財政調整基金は大きな事業をやるときのためにですね、とっておく基金ではないかと思うんですけども、こういうことをやってるとですね、2年で15億ぐらい取り潰して、あと2、3年でですね、底を突くんじゃないかというおそれがあるんですけども、町長も、財政健全化ということしきりに言われてるんですけども、このことについてですね、今後どういう見通しでどういうふうにですね、改善を図っていかれる考え方なのか、お尋ねします。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（鶴岡）財政調整基金の取り崩しが、27年度、28年度と、例年よりも多くの額を取り崩しをしている。これは、私も、懸念をしているところでございます。確かに、27、28につきましては、例年よりも多い投資的経費を支出をしておりますので、臨時的な一時的な経費に充てるために取り崩さざるを得なかったというふうに考えております。基金を確保する理由につきましては、いろいろあろうかと思えますけれども、必要なときに財源をある程度気にすることなくですね、取り組めるというのが一つのメリットかと思えますので、この27、28については、多くの事業がございましたが、基金を使うべきときではないかと判断し、このような予算を編成をしたものでございます。

○委員長（住吉）下岡委員。

○5番（下岡）事業につきましてはこれからですね、庁舎だとか公民館だとかですね、いろんな箱物の更新だとか予定されてる訳なんですけど、その前にですね、こういったことでどんどん取り崩していくというのはね、ちょっと、放漫経営になってるんじゃないかというふうに思うんですけども、町長、どういうふうに感じておられます。町長の所感をお聞きしたいんですけども。

○委員長（住吉）町長。

○町長（西田）基本的には財政運営だと思いますね。実際には貯めている貯金と、借入を起こすという方法もありますし、皆さんは、家を建てられる場合でも同じような考え方で、実際の現金を使う場合と、借り入れを起こしてやる場合と、貯金通帳にあるものから出してくる場合といろいろなケースが考えられると思いますから、そこらしっかりとですね、今から研究しながら、財政面をですね、切り詰めていきたいというふうには考

えております。あ、切り詰めてじゃなくて、財政面をしっかりと検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。西山委員。

○12番（西山）はい、29ページの、貸付金元利収入の件ですけれども、この今までもずっと労働者の金融対策と中小企業の融資預託金がずっと同じ金額でされておりますが、これ今、借りる場合に金利が随分下がっておりますけれども、このことについて、貸付金利の動向はお聞きになっておりますでしょうか。

○委員長（住吉）企画部次長。

○企画部次長（門前）労働者金融対策預託金のことによろしいかと思うんですが、これにつきましては、現在はですね、来年度につきましては1.7パーセントの予定ということでお伺いいたしております。

○委員長（住吉）西山委員。

○12番（西山）その下の中小企業融資預託金に対する貸付金額はどうなってますでしょうか。

○委員長（住吉）企画部次長。

○企画部次長（門前）現在ですね、中小企業預託金の場合は、失礼いたしました、現在中小企業預託の場合はですね、5年の場合が0.75、10年の場合が1.05ということなんです。来年度につきましては今度、年度末に金融懇談会というのがありましてその中で、実際に、昨今の金利状況を踏まえてですね、決定されるということになっております。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。岡田委員。

○9番（岡田）土地建物貸付金のことなんですけど、どこの土地を貸付けられるのでしょうか。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（鶴岡）財産収入の土地建物貸付収入のことだと思いますけれども、町の普通財産を貸付ける場合の収入を計上したものでございます。例えば、自治会館の用地として各自治会さんにお貸ししている土地等がございます。

○委員長（住吉）よろしいですか。岡田委員。

○9番（岡田）寄附金もですかね。寄附金、多分これ、ふるさと納税のことじゃないかと思うんですけれども、今年はちょっと金額、多い、よけえ入ってくるような格好になっておるんですけど、何か特別なことをされる予定なんですか。

○委員長（住吉） 財政課長。

○財政課長（鶴岡） ふるさと納税につきましては、平成 27 年度からお礼の品を出すということで、額が増加をしております。来年度におきましても、納税の寄附金が増えるような工夫をして、取り組んで参りたいと考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） はい、次、進みます。28、29 ページ、2 の雑入です。なお、雑入は、現在出席していない部署のものが含まれておりますので、適宜対応いたします。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） ないですね、次へ行きます。30、31 ページ、前のページから続く 2 目、雑入のうち、細節の 31 と、下段にあります消防債と、4 目、失礼しました、下段にあります 2 目、消防債と、4 目、臨時財政対策債についてです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） 臨時財政対策債いうて、これ次のページになつとるじゃ、これ。失礼しました。はい、次行きます。32、33 ページ、臨時財政対策債はここです。4 目の臨時財政対策債と、衛生債についてです。質疑があれば許します。ないですね、はい、西山委員。

○1 2 番（西山） 臨時財政対策債ですけども、極力この収入を抑えるために、平成 27 年度は 3 億という形でしたが、今年 4 億に増額されているということは、歳出に対してこうせざるを得なかったのかなと、私は判断してますが、それどうなんですかね。

○委員長（住吉） 財政課長。

○財政課長（鶴岡） 臨時財政対策債により 28 年度の財源調整を行っておりますけれども、先ほど下岡委員のご指摘もありましたように、基金の残高の方も大幅に減となってきております。そういった中で、引き続き、28 年度の予算規模を確保するために、財源調整のために、発行可能額を 4 億まで増額をしたというものでございます。

○委員長（住吉） よろしいですか。ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） 以上で歳入を終わります。続いて、歳出を行います。34 ページ、35 ページの 1 款、議会費です。次のページも含みます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) よろしいですか。次、38、39 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次行きます。40、41 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい次、42、43 ページ、全てです。副町長。

○副町長(三宅) 午前中の現場説明のときに答弁漏れとなっております加藤会館の現状について、総務課長の方から説明させます。

○委員長(住吉) はい分かりました。総務課長。

○総務課長(脇本) 午前中の下岡議員のご質問に対して、答弁いたします。改修前の、現在の加藤会館の空調の方式でございますが、今教育委員会が入っている部屋がマルチ型、それから、旧水道側といいますかこっこの県道側が空冷ヒートポンプパッケージ型、それから、1階の和室が空冷ヒートポンプクーラーという型でございます。以上でございます。

○委員長(住吉) よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) じゃあ、次行きます。44、45 ページ全てです。西山委員。

○12番(西山) 1の人事管理一般事務事業でございますが、その中で、1の生活安全指導員の報酬が、少額ですけども増額になっておりますが、この原因は何でしょうか。

○委員長(住吉) 総務課長。

○総務課長(脇本) 生活安全指導員の報酬につきましては、現在の単価から来年単価、若干アップしておりますのでその差が出たと、そういうふう考えております。

○委員長(住吉) 宗像委員。

○7番(宗像) 職員計画研修事業の中で特別旅費269万8,000円、これ何を見込んでこういうふうな数字を出されてるのでしょうか。

○委員長(住吉) 総務課長。

○総務課長(脇本) アカデミーや自治大、社会福祉主事それから市町村指導者養成といったいわゆる宿泊分についての旅費と、それから用途を定めていない特別分といたしまして150万組んでおりまして、計269万8,000円と、そういうふうになっております。

○委員長(住吉) 宗像委員。

- 7番（宗像）特別旅費で用途を定めない、普通旅費ならまだ理解するんですが、用途を定めずに特別旅費を組む理由ってというのは何でしょうか。
- 委員長（住吉）総務課長。
- 総務課長（脇本）各課が、総務課がこれに行きなさいという訳ではなくて、各課が、各課に何十万かずつ割り当てまして、各課が自ら自分たちの課題を見つけて先進地視察、それからまた法改正の対応の研修、それから各職員がこういったところに研修又は視察に行ってみたいということで、各課で起案していただきまして、それについての旅費を総務課の方でまとめて予算化していると、そういうことでございます。
- 委員長（住吉）宗像委員。
- 7番（宗像）本来であれば、それを1年間、これ普通旅費じゃないんですから、特別旅費ですから、1年間の事業計画を立ててやるべき案件じゃないんですかね。たとえ各課にしても、今年はこのものがあるからこういうふうに行きたいというものを予算の段階で要求して、特別旅費として組む案件だと私は思うんですが、どうなんですか。
- 委員長（住吉）副町長。
- 副町長（三宅）予算編成段階から、そういったことを決めた場合に、現在いろいろ制度改正とかそういうところが著しい中で対応できないと、そういうことで、予算編成段階では特にそういうものを決めず、新しい年度になってそれぞれの課においてそういう必要な計画を立てさせると、そういうことで組まさせているものでございます。
- 委員長（住吉）宗像委員。
- 7番（宗像）今、組むのが悪いと言ってるのではなくて、特別旅費として組むんじゃないじゃなくてそれを普通旅費の中で対応すべき案件じゃないんでしょうかと申し上げている。
- 委員長（住吉）総務課長。
- 総務課長（脇本）特別旅費と普通旅費の内訳につきましては、普通旅費については例えば広島県内で県庁に行ったりですとか、JRを使って行ったらそういうものについて普通旅費で組まさせていただきます。で、特別旅費については、宿泊を伴うものであったりとか、県外に行ったりするもの、そういうところで特別旅費と普通旅費というものを仕訳けて予算化をさせていただきます。
- 委員長（住吉）佐中委員。
- 15番（佐中）職員研修のことでお尋ねしますけども、ここ2、3年、事件や事故が起きたり、税にしてもよけえ取ってみたり取らんかったり、そういうのがずっと続いてお

る訳ですが、やっぱり事務の執行に当たって適正かつ公務員としての倫理の問題がある訳ですが、ちょっと時間が経つ、手を抜くと大きな事件になったりする問題が出てくるので、ここら辺はね、やっぱりレベルアップする必要があるんです。この研修の中に、今までと変わったことを私望むんですけれども、それはどうなのかお尋ねします。

○委員長（住吉）総務課長。

○総務課長（脇本）今回の職員教育研修事業の中には、基本的には今までどおり節目節目の研修であったり、アカデミーであったり、自治大であったりといったような宿泊研修を予算化させておりまして、ちょっと、次のページに飛ぶのであれかなと思ったんですが、新しく住民窓口調査、そういった、住民からの苦情であったり、要望であったり、そういったものを吸い上げる事業を予算化しまして、今後の研修に行かしていただきたいと、そういうふうに考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ございませんでしょうか。西山委員。

○12番（西山）1の人事管理一般事務事業の中で、ストレスチェック業務委託料っていうのが新たに予算計上されております。今ほんとうにストレスを多く抱えて、職員大変だと思んですけど、これどういった内容を委託されるのでしょうか。

○委員長（住吉）総務課長。

○総務課長（脇本）ストレスチェックのことなんですけども、労働安全衛生法という法律が改正されまして、ストレスチェックというものを労働者が50人以上いる事業所についてしなければならないというふうになりました。厚生労働省が推奨するチェック表というのがあるんですけども、それを全職員に配付いたしまして、それを、また取りまとめて、それを業者に、ストレスデータの分析をお願いいたします。で、その業者から、高ストレスと判定された職員等々については、医師の面談を受けたり衛生管理者の面談を受けたりといったことをする。それによって、いわゆるうつといいますか、メンタルが、なる前に、いろいろな時間外勤務の軽減をすとか、少し、事務の軽減をすとか、そういう手当てをなさいと、そういうことになっておりますので、業者については分析等々をお願いしたいとそういうように考えております。

○委員長（住吉）西山委員。

○12番（西山）その方法なんですけど、ペーパーによるものなのか、コンピュータの中のシステムによるものなのか、どちらでしょうか。

○委員長（住吉）総務課長。

- 総務課長（脇本） ペーパーを配布して行う予定でございます。
- 委員長（住吉） ほかに質疑はございませんでしょうか。岡田委員。
- 9番（岡田） 職員研修のことなんですけども、毎年毎年、あそこの自衛隊へ行かれるんですけれども、今、自衛隊の性格がもう今までと変わってしまっているふうなところの中で、そういうふうなところに研修に行くべきじゃないと思うんですよね。それよりもっとほかのところ研修に行った方が、よっぽどいいと思うんですけれども、やはりこの今までだったらそうはいうてもええとこがあったんですけど、今度法律が変わって、本当に自衛隊が海外へ出てそういうふうな武器を持って出るようなところに、自治体の職員が研修に行くというふうなことは、これはやめるべきだと思うんですけれども、その辺のところ、ずっとまた続けられるんか、やめようというふうに、今回は仕方がないにしても、次回からやめるというふうな、そう考えがあるのか、ちょっとそのところ、ちょっとお願いいたします。
- 委員長（住吉） 副町長。
- 副町長（三宅） 非常に有用な研修だと思っておりますので、今後とも続けたいと思っております。
- 委員長（住吉） はい、兼山議員。
- 4番（兼山） 事務管理費、一般事務事業の衛生管理者の報酬なんですけど、これは職員で対応できるようなものか、それともできないのか、外部でやっぱり委託しないといけないのか、そこら辺についてはどうでしょうか。できるのかできないか、どうでしょうか。
- 委員長（住吉） 総務課長。
- 総務課長（脇本） 衛生管理者は、衛生管理者の資格がいますので、今、週2回囑託に来ていただきまして、職員の、人間ドックの結果のチェック、それから、要は少しメンタルが下向きな職員の面談というのをやっていただいております。職員は、職員なんですけども、囑託職員ということでございます。
- 委員長（住吉） ほかに質疑はございませんでしょうか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（住吉） はいじゃ、次へ行きます。46、47 ページ全てです。下岡議員。
- 5番（下岡） 一番上段の住民サービス向上事業、これは総務課長がちらっと触れられたんですけども、この事業の内容、目的、それから対象等についてですね、もっと詳しく説明していただけますか。

○委員長（住吉）総務課長。

○総務課長（脇本）今まで、職員計画研修事業の中で、接遇とかコンプライアンスとか、いろいろやって参りました。これを一つにまとめて事業化したものでございまして、この事業の中心としては、窓口満足度アンケート調査というものを行いたいというように考えております。やり方としては、委託した調査員がですね、役場の入り口などで、窓口にくられたお客様に声をかけてですね、一応、我々と委託業者の間に事前に打ち合わせした調査項目というものを、聞き取り調査を行います。そういったものをですね、集計して調査報告書というもの出していただきまして、その結果をですね、そのあとの接遇研修であるとかいろんな研修に活かしていただいてフォローさせていただきたいというように思っております。で、なぜ始めたかといいますと、例えば1件苦情があると1件処理したらそれで終わり、っていうようなところはやっぱりおかしいだろうと。潜在的な、1件の苦情の下には潜在的な苦情がたくさんあるんじゃないかと、それを少し積極的に、ちょっと言葉は違うかもしれませんが、積極的に拾っていく必要があるんじゃないかと、そういうところで、気づかないことに気づく必要があるだろうということで、こういう事業を今回新規で立ち上げさせていただきました。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。西山委員。

○12番（西山）まず1点目は広報事業でございますが、その中の19の日本広報協会の負担金は毎年あるんですが、その下の海田の水PR負担金っていうのが今回新たに8万9,000円計上されておりますけども、これ、こういった形でPRを考えられているのでしょうか。

○委員長（住吉）企画部次長。

○企画部次長（門前）現在もですね、海田の水につきましては、100円でシルバー人材センターとかその辺で買えるようになっておりますが、今回、食品衛生法の関係でですね、水質検査の項目が若干増えました関係でですね、多少値上がりが生じます。ただ、海田町といたしましては魅力の発信、海田町の水というのは魅力の発信の大きな部分を占めておりますので、皆さんが、これまでどおりご購入できるような形でのですね、販売額ということで、今回こういった形でですね、負担金という形で計上させていただけるものであります。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）PR方法といたしましては二つ考えてございまして、一つが、先ほど次長

が言いました、シルバー人材センターですとか総合公園とか、そういうところで販売することによる、海田の水のおいしさを知っていただくということがPRの一つです。もう一つは、今日も配布し、皆さんご存じの方にも配布しておりますが、各種会議とかそういうようなところで海田の水を使うということで、海田町の水のおいしさというものを知っていただくと。その二つの方法でPRを考えております。

○委員長（住吉）西山委員。

○12番（西山）ということは、このPR、何かメディアと通じるとか、いろいろな方法かと思っておりましたが、今の説明を聞きますと、無料でいろんな所に置いてそれでPRしていくっていうことでしょうか。会議なんかは、これをつけるとか、そう捉えてよろしいんですか。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）海田の水自体は、やるに当たっては、一般会計の方と、ですからこういう町の魅力をPRするという広報事業の方と、それから当然に水道事業としても自分のところの水と、合同でやるということで、これを負担金という形で企業会計に出すことによって、水自体を販売したりペットボトルをつくるのは水道事業の方で行いますが、それに対して一般会計の方でそういう魅力発信という一定の負担をしようということでございます。

○委員長（住吉）西山委員。

○12番（西山）続きまして、次の財政管理費のうちの財政一般事務事業の中の14、地方公会計標準ソフトウェア使用料が今回計上されておりますが、ということは、海田町は公会計を平成28年度からされると判断してよろしいのでしょうか。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（鶴岡）期末、一括仕訳でございますけども、複式簿記の導入を28年度から入れるということで、この経費を計上しているものでございます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）西山委員の続きになりますけども、海田の水の負担金というのは、先ほど出たいろんな面で値段が上がる、その値段が上がった分を一般会計から負担するという理解でよろしいんですかね。

○委員長（住吉）企画部次長。

○企画部次長（門前）ただいまご指摘のありましたようにですね、その値上がり分につき

ましては、やはりこれまでどおりですね、皆さんご購入いただきやすいような形で、あくまでも海田町の水をPRするという意味で、一般会計から水道会計の方に負担金という形で支出させていただきます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）要は、上がった分を一般会計が負担するということですね。PR、PRいうて一生懸命言いよるけども、実際には上がった分の負担金が8万9,000円ぐらい上がるから、その分一般会計が負担して、名前としてPRという名前を使つとるということで理解してええんよね。

○委員長（住吉）企画部次長。

○企画部次長（門前）ご指摘のとおりでございます。海田町としてしっかりやっていきたいと思えます。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。48、49ページ、全てです。質疑があれば許します。西山委員。

○12番（西山）統一的な基準による地方公会計整備事業1,000万円計上されておりますけども、これ、先ほどのとリンクしてると思うんですけど、それを導入する上の業務委託料と、あと、これは作成した後は職員でされるのか、ずっと委託、公会計のことは委託事業としてなされるのか、どうなんでしょう。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（鶴岡）49ページに予算計上しております統一的な基準による整備事業につきましては、この度の導入のための一次経費でございます。前のページのソフトウェア使用料につきましては、今後かかってくる経常経費でございます。あと専門管理の、専門知識を有した委託につきましてですけれども、当面、28年度分の財務書類を作成をするように、28年度、29年度に、公認会計士の協力も得ながらつくっていくことを予算計上しておりますけれども、その後、どこまで支援が必要なのか、職員がどこまでできるのか、ということにつきましては、運用をしながら、できるだけ早い時期に職員でできるように対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（住吉）はい、次行きます。50 ページ、51 ページ全てです。質疑があれば許します。佐中委員。
- 15番（佐中）27年度の補正で決まって、この予算にはないんですけども、いわゆる60周年記念ですね、この中で、一般質問もほかの議員さんもいろいろやって、だいたい骨子は分かりましたけれども、じゃ具体的に、そのイベントについてね、今まで要求があったように、沿うてやりますという答弁もありましたが、いわゆる、打ち上げ花火みたいなもんですけども、なんでも鑑定団であるとかNHKであるとか、のど自慢ね、あるいは笑点であるとかいうのは、そういう目玉のところは、どういうふうにご検討されているのか、お尋ねします。
- 委員長（住吉）企画部次長。
- 企画部次長（門前）ただいまの60周年記念イベントでございますが、これから具体的にどういった内容というものは詰めて参りますけども、いずれにいたしましても、今海田市駅ですね、南口周辺で、いろんな講演会でございますとか、式典も含めてですが、いろんな出店であるとか、多くの町民の皆様が心に残る、思い出に残るような形でございますね、イベントというのを今後、詰めていってですね、皆さんでよかったと思えるような形のイベントにして参りたいというふうにご検討しております。
- 委員長（住吉）佐中議員。
- 15番（佐中）それはよう分かっております。答弁してもらいましたから。けれども私、去年のね、この頃から主張しておる、いわゆるこの、日本の中でも非常に人気のあるね、そういうイベントの中に、今言ったような、計画、そうすると何年も前から予約をして確約を取っていなかったらそれができんのですね。今の答弁では、駅前を使うたり、総合公園も使うかどうか知りませんが、前は使いましたね。そういう形で、とおり一遍のイベントしかできないなというように感じるんですよ。そうでなくて、本当にいつまでも残る、しかも60周年と、生まれ変わるね、還暦でいうと生まれ変わるね、そういう行事はなされないのかなと、お尋ねするんです。
- 委員長（住吉）ちょっと待ってください。佐中委員、申し訳ございません。60周年記念行事はこちらになりませんので、もしどうしても予算委員会で質疑なされたいのであれば、最後に総務部、企画部、その他諸々の、一括の質疑漏れのところでお願います。60周年記念行事は補正で上げたんかいね。補正予算で既に上げております。ですから今回の予算の中にちょっと含まれませんので、その点はご了承ください。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15番（佐中）委員長に言いますが、企画が中心になって計画をする。27年度の補正で決まりましたけども28年度の、そういう点検とか提案とかいうのは、できんのか。この企画部が1番窓口になって担当、だから、ここに予算はないけれども、企画部のそういう管理の中でやっていく、当たり前のことじゃないの。

○委員長（住吉）一応予算審査でございますので、もしどうしてもというのでありましたら、最後に、その他のところでお願いします。あくまでも、今はこの予算書にしたがって審査を進めておりますので、その点はご了承ください。

○15番（佐中）そうすると、ここにある企画、一般事務事業の中に入ってくるんよね。人が、人件費が入ってくるから。だから問うとるんですよ。入るとる、仕事せんにゃいけんから。給料も出とる、ということで、やとるんですが。

○委員長（住吉）委員長判断といたしましては、その他の項でお願いします。はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。52、53ページ全てです。桑原委員。

○8番（桑原）海田の町魅力PR事業というのがありますが、移住希望者への情報ニーズというんですか、把握等を行いますというのはどういった内容の事業なんでしょうか。

○委員長（住吉）企画部次長。

○企画部次長（門前）これにつきましてはですね、県の方で、交流定住促進協議会というのがございます。その中で、関西圏でありますとか東京圏で、定住フェアというのをやっておりますので、そちらの方に、海田町としてもですね、積極的に参加いたしまして、そこで海田町の魅力、利便性その他諸々をですね、しっかりPRすると、そういうふうな考え方でございます

○委員長（住吉）桑原委員。

○8番（桑原）関西圏とか関東圏ですか、そこへやって定住フェアをやるという事業みたいですけども、どういった魅力を海田町の魅力を伝える、そういったことは具体的に考えとるか。今までは、掲示物であるとかパンフレットとか、いろいろ掲載しながらやっているとるんですけども、それとは変わった、変わった事業、今までのものではなくて、画期的なこういうことをやるんだというものがあれば、お聞かせください。

○委員長（住吉）企画部次長。

○企画部次長（門前）これにつきましてはですね、海田町といたしまして、いわゆる地域資源がございます、それと、あと利便性、子育てしやすいという部分もそうだと思います、そういったものをですね、今回、動画とかそういったものとかパンフレット、パンフレットといいますかポスター等も作成する予定でございますので、いろんな形でですね、皆さんに目で見えていただいて実感できるような、海田町がいい町だなというふうに思っただけのような形で、実際にPRしていきたいというふうに考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次へ行きます。54、55 ページ全てです。質疑あれば許します。宗像委員。

○7番（宗像）ネットワークウイルス等侵入検知システムとかファイルサーバ処分費用とか、ここらいろいろ予算上がってきておるんですが、こちらの概要の方で、38 ページに、セキュリティシステム対策等に関するもので 1,063 万円の増、それから、逆にもう一つ、事項別で物件費の 53 ページだとセキュリティ対策に関するものということで、両方合わせたら 2,200 万ぐらい上がるとおるんですが、この数字のばらばらの違いはどうなっておるんですか。

○委員長（住吉）答弁できますか。財政課長。

○財政課長（鶴岡）集計をさせていただきたいと思いますので、少しお時間をいただきたいと思います。後ほど答弁させていただきます。

○委員長（住吉）後ほど答弁ですね。はい。ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。56、57 ページ全てです。質疑があれば許します。宗像委員。

○7番（宗像）今の関連で、次に、メール誤送信防止サービス、これ、誤送いうても、人間のミスをチェックできるんですかね。そういう意味なんか、それとも、何かほかに、変な所に送ったらいけんようにチェックをかけるためのシステムなんか、どちらなんでしょう。

○委員長（住吉）総務課長。

○総務課長（脇本）メール誤送信防止システムなんですけども、これは、例えばメールシステムにウイルスが入って、そのウイルスが勝手に役場の情報を持ち出して、私らの知

らないところで、外部へメールを送信する、そういうことがこれまでの年金機構なんかの流出問題で多々ありました。で、それを防ぐために、役場からどこかへメールしようとするときに、プレイバック機能というんですけども、メールしてもいいですかと、これは、役場の人間がメールを送るときにも出ますし、不正のウイルスが勝手に送るときにも、何っていうんですかね、メッセージが出るということで、我々が通常にどこか県庁へメールを送る時も送っていいですかっていうように出る、で、私らが知らないところで、ウイルスが勝手にどこかへメールしようとするときも、メールしてもいいですかというような通知機能が出る。それを見て、良ければ押す。これおかしいぞということになったら、すぐネットを遮断する、そういうところに生かすためのシステムでございます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）併せて次の、USBについても同じようなことを言えるんでしょうか。次のUSBメモリー導入に伴うシステム、セキュリティUSBですか。も同じことなんか、それとも、どういうことなんでしょうか。

○委員長（住吉）総務課長。

○総務課長（脇本）フロッピーディスクがもう使えなくなって参ります。まだものはありますけども、フロッピーディスク自体がもう生産が中止されて、それ、例えば税務課から会計管理室へ税の引き落とし情報を持っていくつというときに、今フロッピーディスクを使っております。ですが、もうフロッピーディスクが使えなくなって、その移動の手段というところで、USBを使わなくてはいけなくなります。でこのUSBは、非常に、何て言うんでしょう、情報が多量に漏れる可能性があるので、パスワードをかけたりとか、特定のパソコンにしか使えなかったりとか、そういうふうなセキュリティUSBというものを導入して、その媒体ごとの移動とセキュリティを高めると、そういうことでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。兼山委員。

○4番（兼山）防犯パトロールとか大丈夫ですよ。防犯パトロール事業で、これは昨年度より増加となっておりますけど、時間が増えたのか、あとエリアですか、防犯パトロールの、どういったことになっていきますかね。昨年度に比べて、どうですか。

○委員長（住吉）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）これにつきましては、見積もり段階で業者の人的費等の増加もござ

いますし、今委員ご指摘のとおり、町内を回る箇所等も増えておりますので、そういった業務量による増の部分もございます。

○委員長（住吉）兼山委員。

○4番（兼山）下の、その次のこの防犯カメラの設置事業なんですけど、防犯カメラ設置するのはすごくいいことなんですけども、去年からもずっと伝えているんですが、抑止力を高めるために防犯カメラを設置してますとかですね、防犯カメラ作動中とかですね、そういったシールのことをずっと訴えてるんですが、これは、例えば枚数とかですね、場所とか、どういったところを中心にやるとかですね、まずシールについてはどのようにお考えになってますか。

○委員長（住吉）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）これにつきましては、先日の一般質問等でもございました。防犯カメラの抑止力ということにつきましては、町内に各所についている、その箇所箇所を示すのではなしに、どこに付いておるかは分かりませんが、どこからでも監視されているということについて表示することは必要だろうと考えておりますので、今後検討させていただきます。

○委員長（住吉）兼山委員。

○4番（兼山）その検討なんですけど、具体的に、何百枚とかですね、何十枚とか、そういった部分もこれから検討するんですかね。

○委員長（住吉）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）前田委員のご質問でもありましたし、大きな看板を付けたりということもやはり必要だろうと考えておりますので、その枚数等につきましても、できるだけ目につくような形で、設置を検討させていただければと思います。

○委員長（住吉）崎本委員。

○13番（崎本）あのね、わし、反論するんじゃないんじやがの、あまりえつとの防犯カメラやっても抑止力がないようになるんじゃないかの。防犯カメラがそこらじゅうにあるいうていうたら、じゃああそこに防犯カメラがあるけえ、じゃああっちに回ろうか言うように、抑止力が全然ないようになるじゃない、の。増やしやあええちゅうもんじゃないでしようが。もうちょっとそこら真剣に答弁してくださいや。

○委員長（住吉）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）ご指摘のとおり、各場所、設置場所を表示することによって、それ

以外の場所での犯罪というのも起こりかねますんで、そこら辺は、設置場所を明示せずに防犯カメラが作動していることを告知するような看板の設置について、検討して参りたいと考えております。

○委員長（住吉）はい、ほかに質疑はないでしょうか。西山委員。

○12番（西山）同じ防犯カメラの設置事業でございますが、平成27年度、で、今回は2,000万円の設置のための予算計上をされておりますが、これでもう終わりなのか、住民の皆様から、ここも危ないから、設置要望があれば、今後、検討なさるのかどうか、どうでしょうか。

○委員長（住吉）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）先日これも一般質問の方で、今後、警察と協議させていただくという町長答弁をさしていただいたんですが、基本的には、町内53か所、計画した箇所数について、一応の整備はここで完了をしたいと考えております。

○委員長（住吉）崎本委員。

○13番（崎本）ちょっとそれは別のあれじゃが、今後されるかされんかは、それはお宅の考え次第じゃが、例えばね、自治会とか、個人的にここへ付けたいんじゃが、補助対象になるかならんかということがあった場合にね、そういうこと考えることが、わし、検討せにゃいけんと思うんじゃが、そういう検討をされるつもりはあるかないか。

○委員長（住吉）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）今後研究さしていただけだと思います。

○委員長（住吉）はい、ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次へ行きます。58、59ページ全てです。宗像委員。

○7番（宗像）12番の諸費の中の過誤納付金還付事業、いろんなことがあって過誤納が生じる、で返還しなきゃならん理由は分かるんですが、本来であればこういうものはできるだけ少なくしていくのが、筋じゃないかと思うんですが、大きく数字を増やしておる理由は何でしょうか。

○委員長（住吉）税務課長。

○税務課長（近森）大きな理由につきましては、法人町民税の中で、海田町のうち企業の法人税割額の大幅な減少がありまして、設備投資を行ったことで、平成26年4月1日から27年3月31日の事業年度分の間申告法人税割として町に納付されていたんです

が、法人税割額に高額な歳出還付が生じたことが一番の理由でございます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）はっきり言って、撤退する事業の絡みで大幅にいる、そうではなくて、還付が生じるということは、途中で企業がやめるか廃止しない限り、特に大きな減税等国の方のあれがない限りについては、そういう意味での法人の関係での特に償却資産の還付は出てくる可能性は少ないと思うんですが、どうなんですか。

○委員長（住吉）税務課長。

○税務課長（近森）これは撤退とかいうことでなくてですね、前年度に支払った法人税割額に対して、どういうんですかね、予告申告いう。どういうたらいいですかね。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（臼井）法人町民税の場合は、中間申告として、前年の法人税割額の半額を納めるという制度があります。ですから、前年利潤でしっかり上がったところが、今年度の会計で、利潤がそんなに上がらないという場合は、払い過ぎ、を、中間申告、先に予定納税しとるものが多く納めるということがあるんで、それを、精算するという形になるんで、それを還付するというケースがございますので、そういったことによるものをここに上げておりますんで、決してその分は誤過納ではなくて、あくまでも、どういんですか、調整による還付であるというふうなことでございます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）これ実際に、リーマンのときかな、豊田市が多分予告納付、じゃなくて事前納付しとる分で、一つの豊田市の1年分ぐらいの確か還付しなきゃいけないかった、あの問題と同じだと思うんですが、これ、過誤じゃないんじゃないですか。名称として。本来であれば精算返還ですよ。それとその前に、税務課長が申された、償却資産という言葉が出たんですが、償却資産と言われた、だから僕再質疑したんですが、で、それは分かるんですが、その辺について今すぐ直せとは言いませんけども、今後の課題としてこれ残しておくべきじゃないかと思うんで。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（臼井）先ほども申しましたように、確かにこの言葉自体が非常に悪い印象をとられるものでございますので、ここらについては今後改善をしていきたいと考えております。

○委員長（住吉）副町長。

- 副町長（三宅） 地方税法で定まってる用法ですから、これは変えられません。
- 委員長（住吉） よろしいですか。ほかに質疑はございませんでしょうか。佐中委員。
- 15番（佐中） その下のね、生活相談、今複雑になって専門的な知識が、非常に必要になっていると思うんですが、毎週木曜日にやっておいでということなんですが、後継者をね、やっぱ揃えて進めにゃいかんのじゃないかなと思って。
- 委員長（住吉） 総務部次長。
- 総務部次長（丹羽） 消費生活相談員の後継者ということだろうと思うんですが、これにつきましては専門知識を有しておる嘱託職員で賄っておりますんで、いざ今の方がやめられるということであればですね、またそういった資格を持った方を募集させて、対応していきたいと考えております。
- 委員長（住吉） 佐中委員。
- 15番（佐中） 次に、循環バスのことですけれども、26年、1,300 いくら、28年は何ぼか上がっておるんですね、いろんな運営の方法で違ってくる、あるいは乗客の乗降で違ってくるんですが、今後の見通しよね、今までのままでいくのか、それともルートが多少変更になると、これが上積みになっていくのか。そこら辺の検討はどうなっとるのかお尋ねします。
- 委員長（住吉） 町民サービス室長。
- 町民サービス室長（松浦） ルートの変更につきましては、当面、芸陽バスの1日当たりの経費がありますので、それで日数分で計算しております。ですから、1日の経費が増えない限り、そのまま運営をしていくように考えております。
- 委員長（住吉） 崎本委員。
- 13番（崎本） 金額がこまいけえどうでもええんじやがの、ハチの巣駆除等業務委託料というて書いてあるんじやが、これ、ハチの巣を駆除するのはわしもよう知っちゃるんじやが、委託料ちゅうことはどういうことかいの。駆除を頼まれたら、役場が業者を紹介して、取るのは個人が払わにゃいけんよの。委託料ちゅうことは、どういうことで委託料、これが出てくるんか、ちょっとそれを。
- 委員長（住吉） 町民サービス室長。
- 町民サービス室長（松浦） はい、町の施設で、蜂の巣等駆除するときに、業者委託する費用になっております。
- 委員長（住吉） はい、ほかに質疑はございませんか。大江委員。

○3番（大江）通話録音装置による消費者被害防止事業なんですけど、高齢者消費者を消費者被害から守るため希望者に対し自動通話録音装置を貸与し、消費者被害の防止を図ります、と書いていますが、これは何人ぐらいで何台を考えられていますか。

○委員長（住吉）町民サービス室長。

○町民サービス室長（松浦）100台を予定しております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）併せて、どうやって100人を選定して回るんですかね。要は、こっちから積極的に探しながらいくのか、貸してやって言われたら、でも、それ実際自分がそういう対象にあるかどうか自体が理解できないからいろいろ問題が起っていますね、事件が。それを、どういう形でその100人を選定するか、すごく不安を感じるところがあるんです。それどうなんですか。

○委員長（住吉）町民サービス室長。

○町民サービス室長（松浦）今のところは、長寿保険課の地域包括センターと連携して、ケアマネジャーさんとかに訪問していただいて、こういうものを設置されるかどうかを聞いて回っております。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次に進みます。60ページ、61ページ全てです。質疑があれば許します。桑原委員。

○8番（桑原）防犯パトロール車更新事業ですが、236万7,000円、この公用車、ここらは、これまでもそうでしょうが、何年をめどに替えるとか、何キロ走ったら替えるとかっていう、そういった基準というのは設けていらっしゃるのですか。

○委員長（住吉）総務課長。

○総務課長（脇本）公用車の買い替えの基準ということについては、明確な基準については持ち合わせておりません。

○委員長（住吉）桑原委員。

○8番（桑原）そりゃあ、ある程度基準がなきゃあいけんのじゃないですかね。何の基準もなしに、じゃああんまり調子がよくないけえ替ええやというような話ですか。

○委員長（住吉）総務課長。

○総務課長（脇本）すいません、ちょっと言い方がまずうございました。基本的には、10

年以上は最低でも乗るように、購入のときに考えております。ただ、本当に 10 年満たない場合でも、当然不具合が生じて、その修理と新車購入というバランスを考えれば、全く絶対というわけでもないと思います。ただ、基本的には、10 年以上は乗る、で、その中で使えるものについては、今でも、結構古いのがまだ残っておりますけども、基本的にはその修理とその費用のバランスを考えて、次の車検までか、その次の車検までかということを考えて、買い替えの方をやっております。

○委員長（住吉）桑原委員。

○8 番（桑原）思うのは、ある程度、オイルの減り方であるとか、それ全部業者任せと思うんですけども、これは、何か月点検とかいうてありますから、そのとき全部お任せするんでしょうけど、ここらあたりは乗る担当者の責任というものについては、どういうふうな責任を、例えば、全部責任を持つてとかいうのではなくて、少しは自分が担当して乗る車の責任は、オイル交換の時期じゃないかとか、そういったことも考えながらやるというのは、職員の責任の中で、必要なんじゃないかと思っておりますけど、いかがですか。

○委員長（住吉）総務課長。

○総務課長（脇本）基本的には職員が、不具合があれば、当然そこについてケアをしていくような、その中で、3 か月点検であるとか6 か月点検であるとか、そういった点検については予算化をさせていただいております、定期的な検査というところでやっております。その中で不具合があったら早目早目に修理をして、大きな事故にならないようにというところで対応させていただいております。

○総務課長（脇本）桑原委員。

○8 番（桑原）では基準はもたないということで、これからもそのつもりでおられますか。基準は持たない。ただ、その 10 年以上乗りますよ、それ以上に、調子が悪かったら買い替えを考えましょと、その基準はなしということで、基準は作られませんか。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（臼井）これにつきましては、内部で調整をして、新たな基準を定めていくように考えていきたいと思っております。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんか。佐中委員。

○15 番（佐中）今のパトロールの問題ですけども、更新というんだから、今ある分を、台数を更新するのか、それとも小さいから大きくするために更新をするのか。今の車が不整備なので新しい整備にしてやるのか。そこの中身が分からんのじゃが。あるいは軽

から普通車に変わっていくのか、それをお尋ねします。

○委員長（住吉）町民サービス室長。

○町民サービス室長（松浦）車としては同じ物の更新と考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。62、63 ページ全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。64 ページ、65 ページ、全てです。質疑があれば許します。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）休憩とろうか。はい、暫時休憩いたします。再開は、14 時 55 分です。

~~~~~○~~~~~

午後 2 時 3 7 分 休憩

午後 2 時 5 3 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）ちょっと早いですが、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。先ほど答弁できなかった部分についてお願いします。はい。財政課長。

○財政課長（鶴岡）宗像委員から質問のありました電算関係経費の予算書と、予算の概要との関連でございます。まず、予算の概要、38 ページ、総務費の電算システム管理事業費の増、1,063 万円の内容でございますが、これにつきましては、予算書の 55 ページ、電算管理費の電算システム改修事業全体の対前年度の増減額でございます。今年度 6,803 万 7,000 円を予算計上しておりますが、27 年度は 5,740 万 7,000 円でございますので、その差額が 1,063 万円となるものでございます。次に、予算の概要 53 ページ、物件費の増額の理由。まず、セキュリティ対策に係る電算システム管理事業の委託料の増、560 万 1,000 円でございます。こちらについて、予算書に委託料の金額は記載はしておりませんので、見ていただくことはできないんですけれども、28 年度の予算額が 2,571 万 9,000 円、27 年度が 2,011 万 8,000 円でございますので、その差額が 560 万 1,000 円の増になっているというものでございます。その下の電算システム改修に必要な備品購入費の増、1,685 万 2,000 円の増額につきましては、予算書でいう 57 ページになりますけれども、電算システム改修事業の 18、備品購入費のところでございますが、

28年度では、三つ合わせて1,685万2,000円の予算計上をしております。27年度には、備品購入費の計上がございませんでしたので、概要に示した1,685万2,000円の増になっているというものでございます。

○委員長（住吉）はい、次ございますか。宗像委員。

○7番（宗像）大体理解できたんですが、が、要はこれセキュリティ対策のために全体の予算が増えたという意味なのか、それとも、それ以外のものも、システム強化、それ以外のシステムの変更、そういうものも含んだ意味での数字を書かれてるのか、どちらなんですか。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（鶴岡）予算の概要にもございますとおりセキュリティ対策等によるものでございます。セキュリティ対策も含めた備品購入費、委託料、事業全体の金額の増減でございます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）分かりましたけども、できればその辺が、全体の委託料自体が増えているんですよ、その中にセキュリティがどういうふうな格好でおるかというのが分かるような形で書いていただければ、できれば今後からそういうふうにしていただければ。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（鶴岡）はい、予算の概要の分かりやすい資料の作成に努めて参ります。

○委員長（住吉）はい、ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）じゃあ、次行きます。ちょっと待って。はい、70、71ページに進みます。

このページも全部です。質疑あれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次行きます。72、73ページ全てです。質疑があれば許します。副委員長。

○11番（宮坂）町議会議員選挙のところですけども、前のページの参議院議員のところと兼ねるんですけども、投票管理者報酬とか、投票立会人報酬、えらい差があるんですけども、これはどうした理由なんですか。

○委員長（住吉）はい、総務課長。

○総務課長（脇本）投票管理者の報酬の中には、当日のもの以外に、期日前投票の管理者のものも含まれております。参議院選挙におきましては、期日前投票の期間が16日期

間、期日前投票期間の差でございます。

○委員長（住吉）いいですか。はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次へ行きます。74、75 ページ全てです。質疑あれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次へ行きます。76、77 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次へ行きます。78、79 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ないですね。はい次、飛びますよ。118 ページ、119 ページに進みます。

よろしいですか。118、119 ページ。説明しますよ。中段 2 目の、環境衛生費のうち、細節 1、2、3 と、その下、3 目、公害対策費です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ないですね。次行きます。126、127 ページに進みます。下段にあります犬の登録事業のみです。質疑があれば許します。多田委員。

○10番（多田）はい、犬の登録事業の中で、私以前質疑、質問したことがあるんですが、尿の、糞尿の処理ね、糞は今頃の人はちゃんとするんじゃけど、尿の処理をするのをPRしたらどうかっていう、登録されたときにね、言ったんですけど、そのパンフレットについて、作ったんかどうか。

○委員長（住吉）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）糞尿のそういった啓発のものについては、作成はしておりません。

○委員長（住吉）はい、多田委員。

○10番（多田）なんでいうかいうとね、今朝のワイドショーでやったんだけど、どこかのスポーツ公園か、河川敷にある公園で、小学校4年生だったかな、女の子がポールを持って遊びよってそれが倒れて、指を5本骨折したと、1本切断して。それなんでかいうたら、犬がおしっこして下が腐った訳よ、それを機会に全部調べたら、一千何本、市が管理するもののうち65本かなんかが、もう腐食しとったというのがあって、おそらく海田町でもこれは土木のほうでまた聞こうか思うんじゃけど、海田町でもそういうことがあるんだろう思うんで、やっぱりこの尿の処理をきちんとするように。この登録のときにPRを是非していただきたいと思うんですが、どうですか。

○委員長(住吉) 総務部次長。

○総務部次長(丹羽) はい、確かに尿等によりポールの腐食というのはございますので、そこら辺のPR、しっかりしていきたいと考えております。

○委員長(住吉) はい、ほかに質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次行きます。132、133 ページに進みます。このページは全部です。質疑があれば許します。佐中委員。

○15番(佐中) ごみのことでお尋ねしますけども、私どもちょうど、会議の中で出てきたんですが、ごみの処理の問題は、海田町は資源化にしても個人から出すごみにしてもね、広島県の中で最高クラスというか高いレベルにおるのかなと思って調べてみると、そうではなかったんですね。家庭ごみと事業ごみをみると広島県内では、23 の中で 18 番目。あるいは資源化率は半分ぐらいのところにいったるんですね、11 番目とか、15 番目というようなところ。今まで私県内の中で最高クラスじゃ思いよったんですが、改善する必要があるんじゃないかというふうに感じておるんですが、それはどうなのか、お尋ねします。

○委員長(住吉) 総務部次長。

○総務部次長(丹羽) リサイクルについてでございますが、公衆衛生推進協議会と海田町の環境センター、協力して、随分な資源物の回収というのは、随分進んでいるとは感じております。ただ、可燃ごみにつきましては、ビニールと紙類、そういったものも一緒にして焼却なんかをしておるところではございますが、これも、生ごみ等だけではなかなか燃焼しない、で、ビニールが混じっていることによって、そういった燃料にも変えられる。そういった効率的なところもございまして、そのように安芸クリーンセンターの方も炉の方も対応しておりますので、海田町が遅れているというような認識は思っておりません。

○委員長(住吉) ほかに質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次行きます。134、135 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) ないですね。はい、次行きます。136、137 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) ないですね、次へ行きます。138 ページ、139 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次行きます。飛びますよ。146 ページ、147 ページに進みます。このページも全部です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) なしですね、次行きます。166、167 ページに進みます。166、167 ページです。下段にあります5目、国土調査費の地籍調査事業です。質疑があれば許します。下岡委員。

○5番(下岡) 地籍調査事業なんですけれども、これが今年度99万、去年が103万ということなんですけれども、官民境界等先行調査委託料ということなんで、普通は物件ごとにですね、その物件でやると思うんですけれども、これはあてのないですね、あてっていうことはないけども、そういう事業をなしにですね、官民境界をやるというような意味で先行というのがついてるんだと、ちょっと、どういう意味でこれがここへ計上されてるのか、ちょっと説明していただけます。

○委員長(住吉) 財政課長。

○財政課長(鶴岡) 地籍の調査につきましては、全国的に取り組まれているところでございますけれども、その手法につきましては、理想とする一筆地調査、これがなかなか進みにくいエリアもございます。そのために、国土調査の一環として、官民境界だけを先行的に調査をするという手法も定められておりまして、海田町におきましては、とりあえず、官民境界等先行調査を実施をしているところでございます。

○委員長(住吉) 下岡委員。

○5番(下岡) 説明だと官民境界等先行調査いうて、何か二つあるように聞こえたんですけれども、これ、具体的にケースで、どんなケースでやるのかというのを、今の話だとですね、町内にいっぱいそういうはっきりしてないか、何か実際と登記上が違うだとかですね、そういうところはっきりさせるためにですね、やるとか、みたいな話なんですけれども、もうちょっとその辺、詳しく説明していただけますか。

○委員長(住吉) 財政課長。

○財政課長(鶴岡) はい、官民境界ということになりますので、イメージ的には道路と各

敷地の境界を定めていくというような形になって参ります。道路と各個人の方の境界について、了解を得られない部分も確かにございますけれども、大部分のところ、道路と敷地についての境界は、了解はいただいております。ただあの隣の方との境界については、なかなか議論があろうかと思っておりますので、そちらについては、また改めて調査するとして、とりあえず、道路と所有地の境界を調査をしているというものでございます。

○委員長(住吉) 下岡委員。

○5番(下岡) 予算とってですね、そういうところがたくさんあってですね、計画的にやっているとということなんだろうと思うんですけども、そういうところというのは何箇所ぐらいあってですね、何箇所ぐらい進んで、まだ終わってないのか、教えてください。

○委員長(住吉) 財政課長。

○財政課長(鶴岡) 具体的な率については申し訳ございません、現在持っておりませんが、県内でいいますと、広島市など、大きなところはなかなか取り組まれていないというのが現状でございます。ただ県北の地区におきましては、実施率100パーセントというところもございまして、そこに実施の進捗につきましては、全国的にまちまちな状況というふうに考えております。

○委員長(住吉) 下岡委員。

○5番(下岡) 全国的には知りませんが、海田町で何パーセントぐらい終わってるんですかということをお聞きしてるんです。

○委員長(住吉) 財政課長。

○財政課長(鶴岡) 失礼いたしました。官民境界先行調査の進捗率につきましては、平成28年度の事業を実施した後で約5パーセントでございます。

○委員長(住吉) 下岡委員。

○5番(下岡) これは大体1件あたりですね、いくらぐらいで、この100万ぐらいですね、何件ぐらい処理できるものなんです。

○委員長(住吉) 財政課長。

○財政課長(鶴岡) この、業務の委託料につきましては、件数もございますけれども、実施の延長により決定をしております、大体、年間1キロを目標に現在整備を進めております。

○委員長(住吉) 下岡委員。

○5番(下岡) 1キロいうていうとですね、何十キロあったっけ、町道いうたら。この前のあれで資料に出とったよね。町道が、80キロとか、何キロあるんです。

○委員長(住吉) 財政課長。

○財政課長(鶴岡) 町道の道路延長が、現在86キロでございます。

○委員長(住吉) 下岡委員。

○5番(下岡) 裏表で、行きと帰りと170キロぐらいの5パーセントということは、まだ20分の1だから、8キロかそこらしか終わってないということですね、それ、ほかの所ではたくさんやっという事で、もっとですね、精力的にやるという必要が、あるのかないのか、必要性についてですね、ちょっとお尋ねします。

○委員長(住吉) 財政課長。

○財政課長(鶴岡) この地籍調査につきましては、海田町でも、取り組み始めて4年か5年ぐらいだったかと思うんですけども、まだ、取り組み始めたばかりでございます。いずれはですね、その年間の事業量を増やして、できるだけ早くというふうには考えておりますけれども、当面はこのペースで進めていきたいというふうに考えております。

○委員長(住吉) 下岡委員。

○5番(下岡) これやるとですね、一般的に海田町なんかは、縄伸びということですね、実測よりも、実測するとですね、長くなるということで、固定資産税なんかにとっては増収と。個人にとっては負担増ということになると思うんですけどもですね、そういう意味、町税から見ると早くやった方がいいということだと思うんですけども、そういうことです。

○委員長(住吉) 財政課長。

○財政課長(鶴岡) ご指摘のとおりでございます。

○委員長(住吉) 下岡委員。

○5番(下岡) この発注に当たってですね、どういう業者に発注されている、町内業者とか、町外業者とか。町内ですね、宅建業者なんか発注されてるんだと思うんですけども、それどうなんでしょうか。

○委員長(住吉) 財政課長。

○財政課長(鶴岡) 地籍調査等を実施する町内業者ではなくて、測量等を行う大手の業者により入札を行っております。ちなみに、あの27年度の実績では株式会社パスコの方

が落札をされて、事業をお願いしております。

○委員長(住吉) 下岡委員。

○5番(下岡) 一般的になんか、いろんな、やるときには、町内業者にですね、発注されるケースが多いんですけども、町外に発注される理由というのは、何かあるんでしょうか。

○委員長(住吉) 財政課長。

○財政課長(鶴岡) 地籍調査におきましては、いろいろな、その境界を確定するだけではなくって、官民境界先行調査ではありませんけれども、法務局への届け出であるとか、縦覧であるとか、いろいろな業務が含まれて参りますので、いずれその一筆地調査の実施も踏まえまして、そういう専門知識を持った業者の方で実施をしていきたいというふうに考えております。

○委員長(住吉) はい、ほかに質疑ございませんでしょうか、西山委員。

○12番(西山) 今の地籍調査の件ですが、熊野はもうほとんど九十数パーセント、とっかかりが遅い、数年前に県に調べに行きますと海田町ゼロパーセントでした。そこからこの官民境界を予算計上、ほんと少ない計上で、今聞きましたら、5パーセント、道路面だけでまだ5パーセントで、このとおりでいくと、何十年もかかりますね。国はもう早く地籍調査をしなさいという方針も出ておりますし、この地籍調査の手法もいろいろ方法があるという中で、これ、真剣に取り組んでいかないといけない、海田町にとっては重大な事業だと思うんです。今のご答弁を聞いておりますと、だいたい年間1キロずつを予算計上していくというご答弁でしたけど、これ国が重点的にやりなさいという方針になったときに大変なことが起こってくると思うんですけど、その点については町長、この地籍調査に対して、どのようにお考えでしょうか。

○委員長(住吉) 町長。

○町長(西田) 実際に進めていきたいというふうに考えますが、この経費等も含めてですね、やはり、平滑化しながらやっていきたいというふうに考えております。

○委員長(住吉) 西山委員。

○12番(西山) 財政面がございまして、今、国土の、大事な国土のことをちゃんとしないといけないという、国の、国土交通省の方針の中にありますと、やはりもっと真剣に計画的に予算計上をして推進していかないと判断いたしますが、どうでしょう。

○委員長(住吉) 副町長。

○副町長(三宅) この事業に関しますと、お金もですが、職員の方を相当張り付けるようになります。現段階の限られた職員数で考えた場合、やはりほかの事業との優先順位を考えました場合、現在やっている官民先行型を少しずつやっていくと、それも今、財政課の職員に財産管理と併せた形でやらせておりますが、それが現在の海田町では、手いっぱいだと、そういうふうに考えております。

○委員長(住吉) 崎本委員。

○13番(崎本) わしゃあね、今の副町長の考え、わしゃあ反対じゃ思うんじゃが。今までね、官民境界ちゅうものはいろいろずっとやってきちよるんよ。道路でも。実際言うたら、その官民境界の資料が残っちゃらんから、それを統計するためにそれを今つくりよるんよ。官民境界の境界ちゅうものは、道路が延長する度に、今までできちよるんよ。この前わしが調査されるけえ聞いたら、資料ちゅうもんが残っとらんから資料つくるのに入札委託料されちよるの。じゃからあんたらが、わしの言い訳かどうか知らんのじゃが。道路を町道6号線、日下橋からずっとやるもんでも、官民境界ちゅうのができにゃ、工事ができんのよ、の。その資料ちゅうものは、その当時やっちよる訳よ。だけど、それらが残っちゃらん訳よ。海田町に。そういう資料が、そういう職員が今、副町長に言われるように、そういう職員が、技術的な職員がおらんかったけえそのままになっちよるかどうかわらんのじゃが、その道路があんだけできちよるちゅうことは、官民境界はもう、ね、実際的にできちよらんかったらできん訳よ。そりゃ、全然、大水で流れたり何だりで、昔のまんまのところもあるんよ。あるんじゃが、ほとんどはできちよる訳よ。だけど、その資料ちゅうものが残っちゃらんから、今、ここポイントに、そこからずっと測って資料をつくりよるわけよ。そうじゃないん。ほいじゃけえ、説明が悪いんよ、そうじゃろう、これはそれならそれではっきり言やあ分かる訳よ。官民境界は、あれが決まっちゃらんいう、の。それを調査するいうて、官民境界ちゅうものはもう決まっちゃる訳よ。日下橋から6号線ずっと工事しちよるのに、官民境界が分からんと道路を付けるわけないよ。それを、資料が残っちゃらんから資料を作成するためにやりよるんよ、の。ほんと、さっきあんた言われた、官民境界、隣の分との境界まで、の、官が立ち入る必要ないんじゃけえ、隣は、の。官民言いうたら官と民じゃけえ。隣の分まで立ち入る必要ないんじゃけえ、ということ、どうです。

○委員長(住吉) 財政課長。

○財政課長（鶴岡）今崎本委員ご指摘のとおりでございます。重要な事業でございますので、今後も引き続き実施をして参りたいと思います。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）ちょっと答弁になつたらんと思うんですが、仮に今崎本委員がおっしゃられたのは、町道6号線買収してると。となるとそこで用地を買ってる訳ですよ。たら、そこで座標が全部決まるとははずなんです。単純に座標を変換するだけで終わるじゃないですか。いちいち現場に出て、わざわざ立会せんでも、既にお金を払って、うちで買ったわけですよ。その財産管理してる訳ですよ。それしてないんだったら、今度は平生の日常業務に問題が出るじゃない、でしょう。だから、極端に言えばある程度の路線、特に買収かけた都市計画道路とかそういうものについてももう座標値が、測量うちがしている訳でしょう、お金をかけて。買収のために。そうすれば当然その買収に関する資料が確実にないはずですよ。それを座標変換すれば、今多分座標が変わって、形態が変わるとははずなんです、座標変換するだけで、ほとんどが、極端に言えば新しい道路はほとんど終わるじゃない。この90万円あれば、それが相当進むはずですよ、それだけで済むんじゃない。それともう1点、もう一つ、その分はその分として、民間、今、官民境界、よそでやってるはずですよ、よその課、土木の方で。そのときに併せて、そういうのをしないんですか。わざわざ官民境界で、立会しよる中で、そこで一緒にやれば、費用も安くて同じようにまた効果が上がる、向こうから官民境界してくださいって来る訳ですから、そのときに併せてやらないんですか。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（鶴岡）この官民境界等先行調査につきましては、その随時の境界立会には対応できていないというのが、現状でございます。議員ご指摘の内容につきましては、今後の課題かと思っておりますけれども、効率的な実施について、検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）検討じゃなくて、実際そこで官民境界、年間にしたら1キロぐらい出るとの訳ですよ。民間からね。それに併せてやれば、別に、あえてこっちがする必要ないし、そのときに当然、向こうのデータをもらえば、何もせずに官民境界、これが終わるんじゃないかと思うんですが、それについて、今、効率的な効果を今からやってくるということなんですが、その辺も必ず検討しながらやっていかないと、いつまでたっても終わらない

と思いますんで、どうなんですか。

○委員長(住吉) 財政課長。

○財政課長(鶴岡) ご指摘のとおり、重要な施策、事業でございますので、進捗率も上がるように、効果的にできるように取り組んで参りたいと思います。

○委員長(住吉) はい、この際委員長より、委員の皆様にお願ひがあります。質疑は要点をまとめて簡潔に願ひます。はい次行きますよ。172、173 ページに進みます。このページは全部で、質疑があれば許します。多田委員。

○10番(多田) 消防車の整備事業の1,150万、去年は積載車を買われたんですが、今年はどうな車を買われるんですかね。

○委員長(住吉) 総務部次長。

○総務部次長(丹羽) 28年度におきましては、小型動力ポンプ付普通積載車を1台、軽積載車を1台、更新の予定としております。

○委員長(住吉) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次行きます。174、175 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい次、176、177 ページ全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次 178、179 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) ないですね。はい次、226、227 ページに進みます。このページも全部です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい次、228、229 ページ全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) ないですね、じゃ、その他、企画部、総務部関係で、質疑漏れ等があれば発言を許します。はい、佐中委員。

○15番(佐中) 60周年記念の、聞く前に、一つ、まち・ひと・しごと元気交付金というのが27年度で出ましたけども、28年度で地方創生のための新型交付金というのがありますが、いつも年度末になると慌てふためいたようにいろいろと計上されて、いろんな

事業、いいのか悪いのか、交付金を使って事業をやっておいでですが、2,000億円の、28年度国が定めておりますので、その交付金を使って、海田町が少ない経費で最大の効果のあるような事業、これは見込めんのかどうか、お尋ねします。

○委員長(住吉) 企画部次長。

○企画部次長(門前) まだですね、具体的な新型交付金の中身が分かっておりませんので、それを十分予算化できるようにですね、今後、十分情報収集しながら取り組んでいきたいと思っております。

○委員長(住吉) はい、佐中委員。

○15番(佐中) 次に60周年記念、約2,500万組んでおいでですが、先ほどの続きの中で、駅前にイベントを中心とする、その前後もするんでしょうけども、私から見れば、町民はもっと喜ぶようなね、目からうるここというような事業をやってほしいというふうに思うんです。併せて継続をするね、事業、それを機会に、町民のみんなが恩恵を被るというか、起爆剤になるというか、それでまちおこし、あるいは活力のあるね、そういうまちづくりをやってほしいというふうに思うんですが、その事業の中身が見えてこないんです。流れは大体分かってきておるんですが、何の報告もないし何の答弁もない、私、今まで提案をしてきたんだけど、実施するかせんかは執行部の考えです。やってほしいというふうに思うんだけど、その手当がさっきからずっと聞くと、例えば、テレビであれだけ人気があるものは何年も前から予約をしておかん限りできない。今のを聞くと、何回言うてもその言葉が出てこんので、実際どうなってるのか、お尋ねするんです。

○委員長(住吉) 企画部次長。

○企画部次長(門前) ただいまご指摘になりました先ほどご指摘になりましたなんでも鑑定団なんです、これ実は私、安芸区役所の担当者に、以前誘致されておられましたので確認したんですが、やはり会場の問題、これが一番大きくてですね、やはりまとまった会場の、席数がないとだめだということで、これについては、正直、海田町では、現時点では難しいのかなという思いがあります。ただ、確かに、そういったですね、有名な、目玉となるようなものは、正直難しい面があるかもしれませんが、ただ今回、今後にくような形でですね、特産品ですね、特産品の試食会ということで、これ、60周年イベントに併せて、披露して参ります。こういういった取り組みと同時に、住民活動団体の皆さんにも、できるだけかかわっていただくような形をしたいと思いますし、先般、1年

を通して、例えば冠事業、何かを付すとか、そういったことも参考にさせていただきながら、1年間、盛り上げていくと、それと同時に、今後につながるような、例えば特産品などについてもですね、一過性に終わらせることなく、今後海田町の、海田町といえどこれだというものを、今回の60周年を契機にしてですね、取り組んで参りたいと、このように考えております。

○委員長(住吉) 佐中委員。

○15番(佐中) せっかくですからね、町職員、いろんな担当の中でね、課で一つぐらいは、課の目玉よね、福祉なら福祉の関係でやる、企画なら企画でやる、総務なら総務でやる、いろんな事業が、よそでやっとする例がある。それに職員がいろいろ知恵を出しながら、それを含めて町民と一緒にその事業をやっているようなね、こういうやり方が一番ええなと思うんですが、今から考えてやるということだから、それはそれで、お手並みを拝見という、しかし、2,500万も使うようであればね、もっともっと、その成果が出るような、長続きして、印象に残る、口ではみんな言うんよね、みんな言うけども、実際は、たってみたら、余り効果がないような結果になってくるんで、そこはやっぱり、実践を踏まえてね、やっぱ企画し、知恵を出して、町民と一緒にやる。このことを私望むんですがどうですか。

○委員長(住吉) はい、企画部次長。

○企画部次長(門前) 是非しっかりとした効果が出るようにですね、町民の皆様と一緒に祭りを盛り上げていきたい、このように考えております。

○委員長(住吉) 崎本委員。

○13番(崎本) 佐中さんのをばくっちゃあいけんのじゃが、私は考えるのに、今の企画部次長の答弁はね、わし間違うちよる思うんよ。何でか言うたら、前町長のとき、私よう知っちよる、そういうことを言うて、前町長はRCCかどこかにやっぱりパイプがあったから、なんでも鑑定団言われたら、同じこと言われたんよの。町の施設では対応できんから、観客数が少ないから、それを言われちよるんよ、ね。区役所に行って聞かんでも分かるじゃない、ね。その時言われちよるから、60周年記念、みんなにずっと言われちよるから、ね、広島、海田町のパイプ役はある訳よ。RCCでもどこでも、偉い人もおってじゃし、この程度じゃったら何ができますか、ちゅうことでもやってそれから企画を立てにゃいけんのじゃないですか。頭から、ないから、ないから皆さまと、の、これは海田町の今ごろの方針じゃが、皆皆様と相談して、相談していうて、皆々さんと

相談してもだめなんよ。どの程度のもんができるか、どの程度テレビやマスコミでPRができるか、専門のところ先に聞いてみりゃあええじゃない。観客数が何某ぐらい集るんじやが、それに対してどういうイベントができるか、今から問い合わせしてできるじゃない。そういう努力せんかったらね、あんたできんよ、そりゃあ。目玉はできんよ、ね。ひまわりプラザの、ひまわり大橋の前で出店やなんじやかんじやしたって、決まって規模は決まっちゃう訳よ。じゃから、今からそういう努力をされんかったらね、前へ進まんと思うんじやが、その考えはどうかの。

○委員長(住吉) 企画部次長。

○企画部次長(門前) ご指摘のようにですね、ちょっと改めて、町としてもですね、少しでも目玉になるような取り組みができることについてですね、模索しながら、そのようになるように努力して参りたいというふうに考えております。

○委員長(住吉) はい、ほかに質疑はございませんか。はい、桑原委員。

○8番(桑原) 循環バスの運行で、予算があまり変わってないということは、答弁、先ほど佐中委員の方から質疑がありました。これ前回の、前年度のときに聞いたんですけども、循環バス、利用はどれぐらいなのかということ聞いたんですね。そしたら、26年のあれで1便あたり14人という話がちょっと記憶にあるんですけど、1便あたり14人、これ先ほど答弁ありましたように、この予算については、便数で決まるんだという話をされたというように思います。それは何人乗ろうと関係ないよという話なのか、少ないのであれば、福祉の方へ役立てたらどうかということその時に質疑をしました。質問しましたけれども、その気持ちはないということなんですが、今の、27年度の状況の中で、どういうふうな傾向にあるのか。また、どういうふうにならざるを得ないのか。お金を出して便数を走らせりゃあ良いよ、右へ左へ回ってますよ、何便回してますよだけで済ましているのか、今後どうしていかうとしていらざるを得ないのか、展望と、また、27年度あたりで1便あたりで何人ぐらい乗車してらざるを得ないのか、分かれば答弁ください。

○委員長(住吉) 町民サービス室長。

○町民サービス室長(松浦) バスの現状をお話いたします。27年度の2月末までの人数は、3万6,791人で前年比に比べて、225人の減少となっております。

○委員長(住吉) 総務部次長。

○総務部次長(丹羽) 今後のバスの運行につきましては、先日来、一般質問でも出とりま

すように、路線の延伸等も、もちろんございますので、そこら辺を考慮しながら、町民の乗降客数の増加に努めて参りたいと思います。

○委員長(住吉) はい、桑原議員。

○8番(桑原) 1便あたりどれぐらいなのか。

○委員長(住吉) 町民サービス室長。

○町民サービス室長(松浦) はい、1便あたりは13.9人になっております。

○委員長(住吉) はい、ほかに質疑ございませんか。西山委員。

○12番(西山) この予算書の233ページ、一般職の方の総括ですけれども、職員数が、平成27年度当初178人で、本年も、178人の職員数で行政を行っていくということですが、この中で、退職される方が何名で、おそらく精査したら一緒とは思うんですけど、退職される方が何名で、今回の採用は何名だったんでしょうか。

○委員長(住吉) 総務課長。

○総務課長(脇本) 27年度の退職者の合計は4名、それに対しまして、採用者が5名ということになっております。

○委員長(住吉) ほかに質疑はございませんか。西山委員。

○12番(西山) もう1点のその下の職員手当の内訳でございますが、時間外勤務が、前年度比、随分、1,000万円余り増額になっておりますけど、これは何が要因で時間外手当が増額になってるんでしょうか。

○委員長(住吉) 総務課長。

○総務課長(脇本) これまで当初予算の編成におきましては、時間外手当は安易に増やすべきではないという総務課の考えもございましたので、かなり削って参りました。ただ、これまで、27年度、26年度、12月とか、若しくは3月に多量の時間外予算の補正をしてきた経緯がありまして、かなり実績額に近いもので、今回予算計上させていただいてるというところで、27年度実績ベースで、今回予算編成をさせていただいたということございます。

○委員長(住吉) 西山委員。

○12番(西山) 国が施策展開といいますか、新たな施策もありますし、町も町長が代わられていろいろな施策展開があると思うんです。そういったときに、この時間外手当で対応するには、私、職員の健康管理の面から、ちょっと大変ではないかと思うんですが、人員増は考えていらっしゃるんでしょうか。

○委員長(住吉) 総務課長。

○総務課長(脇本) はい、今年の4月1日の採用予定でも当初11名の採用予定ということで、かいた広報に新規採用の職員を募集いたしました。しかしながら、採用に見合う人物がいなかったりとか、そもそも、採用数、専門職とかに採用数が少なかったりというところで、採用し切れなかった部分がございます。本町としては11名、新規採用職員を取りたいという希望を持って公募に出したんですが、結果的に5名ということになったということで、またその積み残し分については、来年度また再来年度というところで対応していきたいというふうに考えております。

○委員長(住吉) 西山委員。

○12番(西山) 専門職という言葉は、報告がありました。今から町におきましても、いろいろと専門職を雇わないと、十分な住民サービス、福祉厚生の上に、どういうんですか、あると思うんですが、専門職に対する給与体系の改善は考えられていらっしゃるのでしょうか。

○委員長(住吉) 総務課長。

○総務課長(脇本) 現在におきましても、いわゆる、保健師であるとか社会福祉士というところにつきましては、通常の一般職よりも、新規採用のときの号給は4号給上ということで、一定の、何って言うんですかね、上積みというものはさせていただいておる、そういうことでございます。

○委員長(住吉) ほかに質疑ございませんか。岡田委員。

○9番(岡田) 57ページのですね、マイナンバーのことなんですが、連携、情報連携試験業務委託料と書いてあるんですけども、これ、どういうふうなところと連携をされるのでしょうか。

○委員長(住吉) 総務課長。

○総務課長(脇本) 平成29年の7月から地方公共団体等の情報連携が始まりますので、それを踏まえまして各市町との情報連携システムの総合運用テストを行う、そういった委託を行うものでございます。

○委員長(住吉) 岡田委員。

○9番(岡田) 各市町というのは、どういう、どういうんですかね、日本全国、全部ということでしょうか。

○委員長(住吉) 総務課長。

- 総務課長（脇本）日本全国の市町と情報連携するということになります。
- 委員長（住吉）岡田委員。
- 9番（岡田）そうすると、膨大なことになると思うんですけども、セキュリティいうんですかね、そのことはどういうふうになるんでしょうか。
- 委員長（住吉）総務課長。
- 総務課長（脇本）情報連携につきましては、ジェイリスが管理する中間サーバーというものがございます。そこを通じて、いわゆる特殊符合というものを生成いたしまして、セキュリティを保って、例えば中間サーバーが何者かに攻撃を受けても、そこから漏れる、特定マイナンバーが漏れないように、新たな符号というものを、連携して、各市町とどういうんですかね、情報連携をするというふうな、システムの構成になっていると、そういうことでセキュリティが守られているものと考えております。
- 委員長（住吉）岡田委員。
- 9番（岡田）ちょっとよく分からないんですけども、だから、介護とかあいうふうなところも全部連携されとると思うんですけども、それで今度は一般の企業もそうなるとるんですが、そういうふうなところとの関係いうんか、それとこれは、また全然別個ということでしょうか。
- 委員長（住吉）総務課長。
- 総務課長（脇本）情報連携いたしますのは、マイナンバーの番号法の後には、別表2というのが付いておりまして、そこに情報連携する事務が列記してございます。今回情報連携を行うのは、あくまでもその法律の中の、別表2事務と我々呼んでるんですけども、その別表の中に記載している事務のみで情報連携をするということになります。今の法律が今後どういうふうに改正されるか分からないんですけども、まだ民間系との連携というところには至ってないというところでございます。
- 委員長（住吉）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（住吉）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局関係の審査を終了いたします。ここで執行部の入れ替えがございますので、暫時休憩をいたします。再開は16時ちょうど。

~~~~~○~~~~~

午後3時43分 休憩

午後 3 時 5 8 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長(住吉) じゃあ、少し早いですが、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。福祉保健部関係の審査を行います。ここで執行部から資料の訂正について発言を求められておりますので、これを許します。財政課長。

○財政課長(鶴岡) 福祉保健部関係の予算審議に先立ちまして、資料の訂正をお願いいたします。予算書 113 ページをお願いをいたします。ひまわりプラザ費のひまわりプラザ管理運営事業でございます。そちらの 13 番、委託料でございますが、平成 28 年度から必要なくなった受水槽清掃業務委託料について、削除すべきものを忘れておりました。訂正の方をお願いをしたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○委員長(住吉) はい、ここで委員長から苦言を呈しておきます。この度の予算審査、資料の間違いが大変多うございます。これ以降もあるかもしれませんが、明日の朝まで全て把握しておきますように、お願いします。ここで執行部の方をお願いしておきます。答弁は簡潔に要領よくお願いします。適宜メモを取るようお願いします。なお、事実の答弁を求めているのに、思いますなどという感想を述べないようにお願いします。また聞かれてもいないのに、先走って、あれこれ違う答弁をしないように、これも重ねてお願いしておきます。また委員の皆様にもお願いしておきます。質疑回数に制限はございませんので、一問一答方式をお願いいたします。質疑も要点をまとめて簡潔にお願いします。演説討論等は決して行わないように。また、一般質問になりかけているケースが多々ございますが、そちらも遠慮されるようお願いいたします。それでは 17 号議案、平成 28 年度海田町一般会計予算を議題といたします。まず歳入から入ります。資料 31、8、9 ページをお開きください。中段にあります 12 款、1 目、民生費負担金と 2 目、衛生費負担金と、13 款、2 目、民生使用料についてです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい次、10、11 ページ、前のページから続きます 2 目、民生使用料の 2 節、3 節と、3 目、保健施設使用料についてです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) ないですね、次へ行きましょう。はい、12、13 ページ。1 目、総務手数料のうち 2 節、戸籍手数料と 3 節、住民基本台帳手数料と 4 節、事務手数料のうち、印

鑑その他証明手数料についてです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) ございませんね。はい、14、15 ページ、14 款、国庫支出金全てです。質疑があれば許します。西山委員。

○1 2 番(西山) 国庫支出金の民生費国庫負担金の障害者福祉費負担金でございますが、前年度比随分の増額になっておりますけども、対象者が増えられたんだと思うんですけど、歳出で聞いてもいいんですけど、ここまで伸びたのは今回の基本法の改正と関係あるんでしょうか。

○委員長(住吉) 社会福祉課長。

○社会福祉課長(新藤) はい、今回国庫支出金が増額になりましたが、それは歳出の方が 6,600 万円増額になったためで、サービスの利用者、委員の言われるとおり 1 人の方が複数サービスをすることもありますので、延べでいうと 52 人増加になったものでございます。

○委員長(住吉) よろしいですか。ほかに質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次 16、17 ページ、これは除く部分を申し上げます。2 項、1 目、総務費国庫補助金の三つの細節のうち、細節の 1、社会保障税番号システム整備費補助金と 4 目、農林水産費国庫補助金、こちらを除く全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) ないですね。はい、18、19 ページ、中段にあります 7 目、教育費国庫補助金のうち、私立幼稚園就園奨励費補助金と、3 項、国庫委託金の 1 目、総務費国庫委託金のうち、中長期在留者居住地届出等事務委託金と 2 目、民生費国庫委託金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい。次 20、21 ページ、中段にあります 2 目、民生費負担金と 3 目、衛生費負担金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 次に、22、23 ページ、2 目、民生費補助金と 3 目、衛生費補助金のうち 2 件あります。地域廃棄物対策支援事業補助金を除いた部分です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) ないですね。はい、次に、24、25 ページ、3 項、1 目の 2 節、住民基本台帳費委託金と 2 目、民生費委託金と 3 目、衛生費委託金のうち、細節 3、各種免許事務委託金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) じゃあ次に、28、29 ページに飛びますよ。上段にあります 20 款、2 項、貸付金元利収入の五つある細節のうち 4 と 5、また 3 項、雑入です。なお、現在出席していない部署のものが含まれておりますので、適宜対応いたします。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) いいですか、はい。次に、30、31 ページ、前のページから続く雑入のうち、細節の 32 から 35 までと、節の 2、3、4 です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) ないですね。はい、以上で歳入を終わります。続いて歳出を行います。行けるところまで行きますよ。66、67 ページをお開きください。総務費の 3 項、戸籍住民基本台帳費です。このページは全部です。次のページも含みます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次行きましょう。飛びますよ。80、81 ページ、民生費に進みます。このページは全部です。質疑があれば許します。西山委員、よろしいですか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい。じゃあ次行きましょう。82、83 ページ、全てです。質疑があれば許します。じゃあ委員長交代します。

○副委員長(宮坂) はい、住吉さん。

○6 番(住吉) 人権啓発費の人権啓発事業、人権啓発映画上映委託料、これ 26 年度決算のときになんでこんなに来場者が減ったんかというたら、その前に土日でやったら人がいっぱい来たけえ減らすために平日に開催しましたという答弁がなされて、激怒した覚えがあります。その際の答弁として、今後は 2 回上映するなどして来場者の増に対応するというておりましたが、この委託料を見ますと、委託料が増えるどころか若干減っている

ように見えますが、これで、あの時の決算委員会の答弁どおり上映回数の増等で対応できるのでしょうか。

○副委員長（宮坂）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）28年度も、人権映画上映会は、1回を予定しております。

○副委員長（宮坂）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）2回と言うふうにすみません、答弁していたかどうかというのは心許ないところがあるんですが、あの時のご指摘は参加者を増やす努力をしるということでしたので、この1回の映画上映で努力はするということで計画しております。で、前回、本当に申し訳ございませんでした。

○副委員長（宮坂）住吉さん。

○6番（住吉）25年度が、えっと人が来たけえ、26年度平日開催にしましたって聞いたんですよ。わし、メモ取っとるで。来場者の増に対応できんけえ平日に移動して来場者数を減らしましたいうて答弁しとるんよ、そのときは。で、今回は、来場者は勝手に増えていきよったものを、執行部の判断で、開催日を土曜日から平日にして来場者を減らしたんよ、あんとき。そういう答弁がなされてます。決算委員会で。今回、委託料が全然変動しておりませんか若干減っておりますが、これで来場者の増に対応できるのでしょうか。

○副委員長（宮坂）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）決算委員会の答弁は不十分なところがあり、大変申し訳なかったと思います。まず、決算委員会のときにきちっと答弁できなかったことにつきまして、あの上映会は、夏休み中で、26年の8月22日に行いました、8月20日が広島市の土砂災害があった日で、22日がやはり雨天、雨の日だったので、町の判断として、本来なら、保育所やそれから児童クラブの方が引率して、映画も見せていただくというふうに計画していましたが、それができない状況でした。雨がやはり降っていたので、行かさないように判断さしてもらいました。それで、今回は、普通の日で実施はいたしますけれども、夏休み中で、広い会場の福祉センターの方で、多目的ホールですということ、前年度は大変少なかつたんですけども、28年度しっかり多くの方に来ていただけるように、準備をしていきたいというふうに考えております。

○副委員長（宮坂）住吉さん。

○6番（住吉）そうならそうとなぜ決算委員会のときにそういう答弁をせんかったか、不思議でならん。土砂災害云々かんぬん今初めて知りました。あのときの答弁は、25年度

来場者数が多くて対応し切れんけえ、開催日をずらして減らしましたいうて答弁しておる、間違いない。あれで激怒したんじゃけえ。再確認しますが、福祉センターのホールを使うので来場者の増には対応できるし、極力来場者を増やしていくという考えでよろしいですね。

○副委員長（宮坂）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）はい、そのようにいたします。

○委員長（住吉）じゃあ、委員長、戻ります。ほかに質疑はございませんか。桑原委員。

○8番（桑原）敬老事業、前年度。

○委員長（住吉）82、83よ。

○8番（桑原）え。

○委員長（住吉）82、83。佐中委員。

○15番（佐中）臨時福祉給付金のことですが、平成26年度から消費税が8パーセントになって、それに支援をするということから、私の記憶では、1人につき6,000円で、何年続くのか分からんのですが、26、27、28まで上がりましたね。それで、実際の給付した実績は8割から9割というのを聞いておりましたけども、これ、何年まで続いて、今の実態、27年度はどこまでね、何パーセントぐらいこれが給付されとるのかお尋ねします。

○委員長（住吉）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）臨時福祉給付金についてでございますが、29年の4月以降については、軽減税率制度が改正されるため、28年度で終了というふう聞いております。27年度の実績でございますが。

○委員長（住吉）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）27年度の実績につきましては、82.2パーセントでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい次へ行きます。84、85ページ、全てです。質疑があれば許します。桑原委員。

○8番（桑原）敬老事業、前年度は253万出ておりますね。今年度ちょっと上がって、1,059万ですか、上がっております。これは敬老者、敬老者用記念品、ここは前年度はゼロだったものが、今年計上されておりますけども、去年のあれと今年、どう違うのか教え

てください。

○委員長(住吉) 長寿保険課長。

○長寿保険課長(伊藤) 申し訳ございません、ここの敬老事業と次の敬老事務事業のところでございますけれども、ここの予算の組み替えいうんですかね、というのをいたしておりますので、ちょっと見る位置が違います。

○8番(桑原) はい、分かりました。

○委員長(住吉) はい、ほかに質疑ございませんか。西山委員。

○12番(西山) まず、老人福祉一般事務事業の福祉センターまつり補助金と関連ですが、ちょっとすいません、次の社会福祉施設整備費等補助金の件ですけども、この補助金が減額になって、福祉まつりの補助金が増額にされている理由は何なんでしょうか。

○委員長(住吉) 長寿保険課長。

○長寿保険課長(伊藤) まず1点目の福祉センターまつりの補助金につきましては、福祉センターの方、実行委員の方から発表会用の会場の入り口表示がこれまでなかったものですから、その看板といいますか、そういったものを作成したいというご要望がございまして、増額をしております。それから、次の社会福祉施設整備等の方でございますが、これは、年々とこう減って参りまして、29年度が最終年度になりますけれども、そこに向けて徐々に元金利息分が、元が減っておりますので金額が下がって参ります。

○委員長(住吉) ほかに質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次行きます。86、87 ページ、全てです。質疑があれば許します。佐中委員。

○15番(佐中) 居場所問題でお尋ねしますが、一般質問でもちょっと言いましたけれども、結論は、緩和をしてほしいんですよ、条件を。居場所のために自治会から、場所の提供と、いろいろ催しをする、計画ですよ。1週間に1回とか2回とか3回とか金額を、多くなるから皆無理してやっても、あと続かないというのがね、出てくる訳ですよ。1年やったら、しんどかったから2年目は止めてくれや言うてね、そういう声があるから、もっと緩和してね、補助をもっと大きく増やして、そういう条件がなかったら長続きしない。そこら辺はね、もうちょっと改善をお願いしたいんじゃないかと、どうですかね。

○委員長(住吉) 福祉保健部長。

○福祉保健部長(湯木) 一般質問のときも、聞かせていただきました。で、もともとこの

要綱につきまして、補助につきましては、既に月1回でもいきいきサロン等でされているというところで、上乘せして、町から補助したいというものでしたけれども、今、議員さんの方からそのようなご意見がありましたので、それは今後、検討課題の一つにさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長(住吉) ほかに質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次行きます。あ、まだあったか、まだじゃね。86、87 よ、岡田委員。

○9番(岡田) 一番上ですね、高齢者社会生活、あそこが今高齢者いろいろと言われておるんですけども、去年よりも、まあ、事務事業ですからちょっとよう分かんのですけども、金額がちょっと減つとると。どういうふうな理由で減額をされておるのかというのをお願いします。

○委員長(住吉) 長寿保険課長。

○長寿保険課長(伊藤) ここの、高齢者社会生活援助事業に限らず、予算の編成において、今年度のいわゆる実績を見て積算をさせていただきました。で、今減っておりますところは、27年度当初予算よりも実績見込みが減っておる部分を、28年度、そういう形で編成をさせていただいておりますので、減額となっております。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) じゃ、次に行きます。88、89 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) ないですね、はい、行きます。90、91 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい次へ行きます。92、93 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次行きます。94、95 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 96、97 ページ、全てです。質疑あれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、では次行きます。98、99 ページ、全てです。質疑があれば許しま

す。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) じゃあ次へ行きます。100、101 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) ないですね、はい、次へ行きます。102、103 ページ、全てです。質疑があれば許します。桑原委員。

○8番(桑原) 母子家庭自立支援事業というのが新規でありますね。ここは対象となる子どもの要件、どんな子どもを対象に、この事業を始められるのか、まずお尋ねしたい。

○委員長(住吉) こども課長。

○こども課長(森川) この母子家庭等自立支援事業につきましては、ひとり親家庭の保護者、お父さんお母さんに対しまして、自立をするための給付制度等を設けている事業でございます。ですので、子どもさんではなくて、保護者を支援するものでございます。

○委員長(住吉) 桑原議員。

○8番(桑原) 対象者としては何名ぐらいを想定されているのでしょうか。

○委員長(住吉) こども課長。

○こども課長(森川) 対象者といたしましては、ひとり親家庭の方が対象になりますので、そのうち、この事業を利用される、例えば看護師であるとか准看護師の資格を取りたい方とかです。

○委員長(住吉) 人数。

○こども課長(森川) 失礼いたしました、児童扶養手当の受給者でいいますと、約270名の方が。

○委員長(住吉) ちょっと待って、答弁が違うじゃろう。

○こども課長(森川) 今回の自立支援事業の対象者につきましては、4名を計画しております。失礼いたしました。

○委員長(住吉) 桑原委員。

○8番(桑原) 事業としては分かりました。で、どういったところ、その学習を、そういった支援をしていくのかということ、内容と、前回、学校でも、近い、その支援をしていたというような記憶があるんですが、そこらあたりの整合性はどうなんですか。

○委員長(住吉) 分かりますか。こども課長。

- こども課長（森川） こちらの母子家庭自立支援事業の給付につきましては、母子家庭の方が、自立をするために資格を取得するための給付を行っている事業でございます、看護師であるとか准看護師の資格を受給する間の生活費を給付するものとなっております。
- 委員長（住吉） はい、ほかに質疑は。兼山委員。
- 4番（兼山） 桑原委員の関連質疑ですが、これ私も一般質問で言ったんですが、対象資格っていうのは、また、前年度と28年度、変わらないんですか。拡充はないでしょうか。
- 委員長（住吉） こども課長。
- こども課長（森川） 現在のところ、資格につきましては、現制度でいく予定ではございますが、国の方の流れで拡充してはどうかという国の流れもありますが、その流れを確認しまして町の方も対応を考えたいと思っております。
- 委員長（住吉） 多田委員。
- 10番（多田） 一番上の3人乗り自転車、これ何台買う予定ですかね。
- 委員長（住吉） はい、こども課長。
- こども課長（森川） 5台購入予定となっております。
- 委員長（住吉） ほかに質疑はございませんか。西山委員。
- 12番（西山） 先ほどの母子家庭等自立支援事務事業の支援の報酬でございますが、これも国が対象も拡大し、年数も1年延ばすという、もう、今回の予算が通れば、そういった方向になると思うんですけど、その決まった場合に、その周知方法はどのようにされますでしょうか。
- 委員長（住吉） こども課長。
- こども課長（森川） この対象の方々は児童扶養手当やひとり親医療の対象となられていらっしゃる方なので、現況届や申請のときに、皆さんにご案内する予定としております。
- 委員長（住吉） はい、ほかに質疑はございませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（住吉） はい次へ行きます。104、105ページ、全てです。質疑があれば許します。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（住吉） はい、次行きます。106ページ、107ページ、全部です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) ないですか。はい次行きます。108 ページ、109 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次へ行きます。110、111 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次行きます。112、113 ページ、全てです。質疑があれば許します。佐中委員。

○15番(佐中) ひまわりプラザでね、太陽光の発電で年間12万5,000円相当の発電というのが記憶にあるんだけど、実際は、これはどうなってるのか。発電力とお金の問題、これは、精査したらどう変化しているのかちょっと聞きたい。

○委員長(住吉) こども課長。

○こども課長(森川) 今、平成27年度の積算で、ひまわりプラザの今回の太陽光パネルでの節電効果でございますが、平成27年度で、発電効率が89パーセントで推移しております、効果額といたしましては、約22万円、年間22万円くらいの節電効果が出ておる状況でございます。

○委員長(住吉) ほかに質疑ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次へ行きます。114、115 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 116、117 ページ、全てです。質疑があれば許します。佐中委員。

○15番(佐中) 福祉事務所がね、平成22年から来て、権限の、1年ですか、2年、で、今日まで事業をやるために、運営費用よね、これが、もうプラスになるというずっと記憶があるんですが、今でもその傾向が続いておるのかどうか。全体の県から移譲を受けて、その分で精査をしてプラスになっとるのか、もちろん住民に対してあるいは該当者に対しては、町民サービスが向上しとるからいいんですが、予算の関係で、町から持ち出しをしたり、あるいはどこかで補助してもらったりというようなことは、ないのかあるのか、ちょっとお尋ねします。

○委員長(住吉) 社会福祉課長。

○社会福祉課長(新藤) はい、福祉事務所の経費でございますが、平成 21 年からやっておりますけども、全て黒字になっております。

○委員長(住吉) 佐中委員。

○15番(佐中) どのぐらい黒字になっとるかね、分かりやあ。まあはいじゃええ、資料求めん。

○委員長(住吉) よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) ないですね。じゃあ、本日の審査日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会いたします。なお、明日も午前9時から開会いたしますのでご参集ください。本日はご苦労さまでございました。

午後4時29分延会